

第4章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 文化財に関する取組み

(1) 行政の取組み

- **博物館や資料館など、多くの文化施設を設けており、本市の有する多様な歴史文化や文化財の情報発信に取り組んでいる。**
- **文化財の保存・活用、普及啓発に関する様々な事業を展開している。**

1) 文化財の保存に関する取組み

① 文化財の調査、収集、整理

市内の文化財についての調査は文化振興課を中心に行っていますが、文化財の調査、収集、整理を行っている主な施設に、以下の施設があります。

◆ 小山市立博物館

昭和 58（1983）年に開館した、本市を中心とする考古・歴史・民俗・その他の郷土資料を収集、保管、展示している施設です。小山の歴史を深く理解するために必要な資料を収集しており、収集した資料は学芸員によって整理・分類され、分野ごとに収蔵庫に保管しています。また、博物館資料や市内の文化財についての調査、研究を実施しています。

◆ 小山市文書館

小山市文書館は、昭和 5（1930）年に栃木地区裁判所小山出張所として建築され、現在は国の登録有形文化財（本館・石蔵）となっている貴重な建物です。文書館としては平成 19（2004）年に開館しています。本市に関する歴史的・文化的に価値のある公文書・地籍図その他の史料などを収集し、整理・保存を行っており、市民の共有財産として利用しながら、後代に永く伝えていくことを目的とする施設です。本市の公文書やその他の資料などの閲覧サービスを提供しています。

◆ 小山市埋蔵文化財センター

平成 30（2018）年 4 月に開館した国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館内にあり、市内での発掘調査によって出土した遺物が整理・保管されています。

② 指定等文化財の維持管理

本市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、小山市文化財保護条例に基づき市の文化財に指定して、適切な維持管理、修繕による保存を実施しています。

また、市指定文化財のうち、民間や個人が所有するものについては、小山市文化財保護条例第 11 条に基づき、管理・修理に係る費用の補助を実施しています。

③ 指定等文化財の整備

国史跡の祇園城跡（城山公園）と、摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳については、「史跡祇園城跡整備基本計画―鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡―」（平成 24（2012）年）、「琵琶

塚・摩利支天塚古墳及び周辺整備基本計画」(平成 25 (2013) 年 3 月) に基づいた遺構の保全並びに遺構周辺も含めた活用のための整備を行っています。



図:国史跡祇園城跡



図:国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館と両古墳

④未指定文化財に関する取組み

本市と市民の連携により、本市にとって重要な歴史的資産の掘り出しを行った事業として、市内の景観について市民から公募し、取りまとめた「おやま百景」や、小山地区の歴史文化や自然を題材にした「おやま まちなか かるた」の作成などがあります。南小林・上泉地区では、「梅の宮宿と本沢河岸」とその周辺の歴史的資産について保存・活用の取組みが行われており、パンフレットの作成や市民ワークショップなどを実施しました。

また、現在は「田園環境都市ビジョン」の作成に向けて、地区ごとの風土性調査を進めています。本市全体や各地区の自然、文化、伝統、地域のコミュニティのあり方などを、フィールドワーク、文献、聞き取り、アンケートなどにより調査し、その結果を順次ホームページに公開しています。



図:市民との協働により作成したパンフレットなど



図:風土性調査レポート(市 HP「おやまアサッテ広場」より)

表:「おやま百景」に選定された物件の例

小山地区	大谷地区	間々田地区	生井地区
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小山駅 ・ 祇園城通り（シンボルロード） ・ 天翁院（小山氏の墓） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金山神社の桜 ・ 丸山弁財天神社 ・ 新4号国道の立体交差橋・和段坂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間々田八幡宮の奉納相撲 ・ 思水富士と夕浅間 ・ 千駄塚古墳と浅間神社 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヨシズ編み ・ 渡良瀬遊水地（夕日とヨシ焼き） ・ 旧思川
寒川地区	中地区	穂積地区	豊田地区
<ul style="list-style-type: none"> ・ 胸形神社のエノキと碑 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田石松翁の碑 ・ 下泉古墳群 ・ 歌人田波御白の生家 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稻荷神社 ・ 蚕室づくりの農家（福田家） ・ 間中の桜並木 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三ノ宮神社 ・ 満願寺 ・ 思川駅
桑地区	絹地区		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日枝神社参道のケヤキ ・ 小山ゴルフクラブの桜並木 ・ 修道院の桜と雑木林 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高椅神社と太々神楽 ・ 鬼怒川 ・ 田川放水路 		

※未指定文化財リストでは、おやま百景に記載されている物件は内容に応じて有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観に分類。

2)文化財の活用に関する取組み

①展示施設での普及事業

本市の歴史文化や文化財などについて、以下に示す様々な施設で展示が行われています。小山市立車屋美術館、小山市文書館では、国登録有形文化財の建物の一部を活用しています。

表:歴史文化の普及啓発を行っている市内施設

施設名	展示内容
小山市立博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の歴史文化に関する常設展示 ・ 本市の歴史文化に関する企画展 ・ 遺構の公開（乙女不動原瓦窯跡）
寺野東遺跡資料館 （おやま縄文まつりの広場）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡寺野東遺跡に関する資料展示 ・ 遺構の公開（おやま縄文まつりの広場）
国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡摩利支天塚古墳、琵琶塚古墳や周辺の飯塚古墳群に関する資料の展示 ・ 遺構の公開（摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳）
小山市立車屋美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展開催 ・ 国登録有形文化財小川家住宅の公開
小山市文書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の公文書やその他の史料などの閲覧サービスの提供
おやま本場結城紬クラフト館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結城紬（本場結城紬）の製作に使用する用具の展示、製作技法のパネル展示 ・ 糸つむぎ・地機織の実演・体験 ・ 結城紬（本場結城紬）の着心地体験
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡良瀬遊水地の自然環境やコウノトリについての展示 ・ 渡良瀬遊水地で行われる体験活動に関する情報提供
桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結城紬（本場結城紬）の原材料となる桑・蚕・繭から、製品である結城紬（本場結城紬）までの一連の資料展示

②学校教育との連携

本市の歴史文化を普及させる取組みとして、以下の施設において学校教育を支援する取組みを行っています。

◆小山市立博物館

- ・市内全小学校・義務教育学校の6年生を対象とした博物館での歴史学習
- ・学校への出前授業
- ・その他学校教育支援（博物館実習生の受け入れなど）

◆寺野東遺跡資料館(おやま縄文まつりの広場)

- ・市内外の小学校を中心とした施設見学の受け入れ

◆小山市立車屋美術館

- ・市内外の小学校を中心とした小川家住宅又は企画展見学の受け入れ
- ・その他学校教育支援（博物館実習生の受け入れなど）

◆国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館

- ・市内外の小学校を中心とした施設見学の受け入れ

③文化財に関する情報発信

本市の博物館・資料館・美術館などの文化施設では、パンフレットや図録の作成、調査研究成果の刊行、SNS など、様々な方法を用いて本市の歴史文化に関する情報発信を行っています。

表:本市の歴史文化に関する情報発信の取組み

実施主体	情報発信の取組み
小山市立博物館	・博物館報、紀要、企画展図録などの発行 ・Twitter、ホームページ、博物館員ブログ
寺野東遺跡資料館（おやま縄文まつりの広場）	・ホームページ
国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	・ホームページ ・御墳印の無料配布（期間限定）
小山市立車屋美術館	・美術館年報の発行 ・Twitter、ホームページ
小山市文書館	・ホームページ
おやま本場結城紬クラフト館	・ホームページ
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館	・Twitter、Facebook、ホームページ
桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと	・ホームページ
小山市観光協会	・ホームページ ・「栃木県小山市の旅」など観光パンフレット配布 ・御城印の販売
一般社団法人カゼトツチ	・小山駅西口エリアの情報発信を行う Web サイト「ニシグチオヤマ」を運営しており、小山駅周辺の歴史文化に関する記事なども掲載

そのほか、文化振興課や産業観光課が文化財マップや「小山市の歴史」パンフレットの作成、市ホームページやスマートフォンアプリ「ココシル小山」での文化財の紹介など、文化財に関する情報の発信を行っています。



図：本市の歴史文化に関するパンフレットとスマートフォンアプリ「ココシル小山」の画面例

④ボランティアの育成

生涯学習の場として「おやま市民大学」などの公開講座を設けているほか、ボランティアの育成を行っており、博物館ボランティア、まり・びわ古墳の会、渡良瀬遊水地ガイドボランティアなどが活動しています。

表：本市で活動しているボランティア団体など

事業	団体概要
博物館ボランティア	小山市立博物館の各種事業の補助や、自主事業の実施による地域文化の啓発・普及
博物館友の会	土器の作成、史跡の調査、古文書解読などの部会ごとの活動を実施
まり・びわ古墳の会	国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館内及び琵琶塚古墳のガイドを実施
渡良瀬遊水地エコツアーリズムガイド協会	校外学習や団体の視察研修、観光客へのガイド、各種イベントでの啓発活動、体験活動などを実施
いいとこ教え隊おやま	小山地区でのまちなかボランティアガイドなどを実施
車屋美術館ボランティア	小川家住宅の観覧者に対する案内や車屋美術館の広報補助を実施

表：本市が実施している文化財のボランティアの育成に関連する取組み

事業	内容
おやま市民大学実施によるボランティアの育成	市内の歴史や文化財をテーマにした複数回の講座を実施し、ボランティアとなる人材の育成を実施
博物館ボランティアの育成	常設展の展示解説の指導、近隣の博物館や資料館のボランティア活動見学研修の実施、講演会への参加、定例会・勉強会の実施
車屋美術館ボランティアの募集・育成	小川家住宅の観覧者に対する案内や車屋美術館の広報補助

⑤講演会・イベントなどの開催

歴史文化に関する講演会や講習会、講座を実施しているほか、文化施設周辺の地域団体と連携したイベントや、結城紬（本場結城紬）に関するイベントを実施しています。

表:市内の文化施設で行われている講演会・イベント

イベント	時期	講演会・イベントの概要
まり・びわ古墳はなまつり	4月	資料館周辺で古墳の案内、ステージ発表、子供向けイベント、模擬店、菜の花の摘み取り体験などを開催
こども小山評定	8月	子供たちに歴史のまちづくりを考える場を提供し、ワークショップ形式で子供の目線での歴史のまちづくりのあり方を検討
寺野東遺跡縄文まつり	8月	火おこしや勾玉づくりなどのイベントの開催
小山きもの日	11月	結城紬（本場結城紬）に関するワークショップや着心地体験、結城市との連携によるスタンプラリーなどを開催
小山評定講演会	2月	「小山評定」に参加した28武将の生涯をまとめた『小山評定 武将列伝』の執筆者による講演会などを開催
博物館まつり	3月	博物館の活動実績の写真パネル展示や様々な体験コーナー、博物館友の会作品展などを開催
とちぎ県南地域歴史文化財コレクション（他自治体との連携事業）	通年	栃木県南地域（小山市、足利市、栃木市、佐野市、下野市、壬生町、野木町）の歴史文化財を巡りながら各施設で配布しているカードをコレクションするイベント

⑥その他文化財を活用した取組み

城山公園（祇園城跡）をまちの魅力発信拠点として再整備する「城山公園再整備事業」や、結城市と連携した結城紬（本場結城紬）の活用、渡良瀬遊水地でのエコツーリズム推進を目的とした「渡良瀬遊水地の賢明な活用の推進」事業など、本市の多種多様な文化財を、多様な主体と連携しながら活用する取組みを行っています。

表:本市が実施している文化財に関連するその他の事業

事業	内容
城山公園再整備事業	国史跡としての歴史資源の保全を図りつつ、城山公園のシンボル性の高い公共空間を新たな「憩い・集い」の拠点として再整備を行い、思川の親水空間・景観との連携した活用を進める
結城紬（本場結城紬）の活用	結城紬（本場結城紬）を活用した着心地体験や結城市との連携事業などを推進
間々田のじゃがまいた 伝承館整備事業	国指定重要無形民俗文化財「間々田のじゃがまいた」に関する資料館を整備し、積極的な啓発活動を推進
渡良瀬遊水地の賢明な活用の推進	渡良瀬遊水地の賢明な活用3本柱を推進し、渡良瀬遊水地の交流人口の増加を図るため、渡良瀬遊水地のエコツーリズムを推進
小山市 地区まちづくり活動	小山市都市マスタープランに基づき、地区レベルの課題に応じたまちづくりを進めるため、市民が主体となったまちづくり組織の結成やまちづくり構想の作成、まちづくり活動への支援を実施。令和4（2022）年現在、36のまちづくり推進団体が認定されている



図:城山公園再整備事業 鳥瞰図



写真:本場結城紬着心地体験

(2)民間団体の取組み

- 結城紬（本場結城紬）などの伝統技術や、神楽やお囃子などの伝統芸能が継承されている。
- 歴史文化に関する情報発信やイベントが行われている。

1)文化財の保存に関する取組み

結城紬（本場結城紬）などの伝統技術や、神楽やお囃子などの伝統芸能について、保存継承を目的とした団体が立ち上げられています。

また、民間企業同士が協同して文化財などを保存・復元した取組みとして、筑波銀行などが小山酒造の取水井戸を移設・復元しています。

このような市民や民間企業の文化財の保存・活用に関する取組みを、今後ますます奨励していく必要があります。

表:文化財の保存・活用などに取り組む民間団体・個人一覧

分野	団体名称	取組み内容
伝統技術の継承	本場結城紬技術保持会	ユネスコ世界無形文化遺産「結城紬」の技術の継承
	栃木県本場結城紬織物協同組合	ユネスコ世界無形文化遺産「結城紬」の技術の継承、情報発信
	諏訪ちひろ（個人）	下野しぼりの技術保持者、体験プログラムなどへの協力
	間々田ひも店	間々田紐の技術の継承、体験プログラムの提供
民俗文化財の継承	間々田のじゃがまた保存会	(国)「間々田のじゃがまた」の継承
	南飯田神田囃子保存会	(市)「南飯田神田囃子」の継承
	白鳥八幡宮古式祭礼保存会	(市)「白鳥八幡宮古式祭礼」の継承
	血方神社神楽保存会	(市)「田間血方神社神楽」の継承
	鏡の祭り囃子保存会	(市)「鏡の祭り囃子」の継承
	高椅神社神楽保存会	(市)「高椅神社の神楽」の継承
	篠塚稲荷神社神楽保存会	(市)「篠塚稲荷神社の神楽」の継承
	安房神社太々神楽保存会	(市)「安房神社の太々神楽」の継承
	安房神社粟神会	(市)「アワガラ神輿の習俗」の継承
	中村地内・中村自治会発戸地内ナムジゾウの習俗保存会	(市)「ナムジゾウの習俗」の継承
小山郷土芸能おはやし振興会 ・小薬北若連 ・塩沢若連 ・下出井おはやし保存会 ・土塔一おはやし保存会 ・羽川おはやし保存会 ・上出井おはやし保存会 ・小薬西若連 ・市職員おはやし振興クラブ ・卒島芝原おはやし保存会 ・中高椅おはやし保存会 ・南半田おはやし保存会	市内各地区のおはやし団体の集まりであり、地域の祭りや7月に開催される「祇園祭」、「おやまサマーフェスティバル」などで演奏	
調査・研究	小山歴史研究会	「小山の昭和史」、「小山史友」の発行
歴史的遺構の復元	株式会社 筑波銀行 など	小山酒造の取水井戸の移設・復元

※(国)…国指定文化財、(市)…市指定文化財



2)文化財の活用に関する取組み

民間団体による取組みとして、歴史文化に関するイベントを企画・運営している団体が存在します。

表:文化財の活用に取り組む民間団体一覧

分野	団体名称	取組み内容
イベント	おやまのこや	市内の小学生などを対象にイベントを実施しており、「小山まちなか調査隊」、「おやま町中歴史さんぽ×スポチャン」など、文化財を題材としたイベントなどを開催
	未来創造ネットワーク白鷗	地域のイベントやボランティア活動への参加、イベントの企画運営を行っており、「おやま町中歴史さんぽ×スポチャン」などの文化財を歩くイベントを開催

2. 目指すべき将来像

(1) 将来像

本市の歴史文化の全体像は、思川などの複数の河川からもたらされた恩恵を受けながら、東西南北を結ぶ道が形成されていくことで交通の要衝として発展していった「水と陸のみちが交わる地 おやま ～思いの川と街道を中心につながる今と昔～」と表現できます。本市の歴史文化は「水と陸のみち」によって人、物資、文化を「つなげる」ことで形成されてきました。

このような歴史文化を有する本市ですが、市街地の一部地域では、転入者による人口の増加がみられる一方、市全体としては人口減少と少子高齢化が進んでいることから、地域の祭礼や伝統的な行事が行われなくなりつつあり、文化財の次世代の守り手が不足している等、歴史文化を「つなぐ」人について課題が生じています。これらの状況を打開するためには、転入者や若年層、また身近な文化財の存在に気が付いていない市民などへ本市の歴史文化の普及啓発を図ることが大切であり、それにより市の貴重なアイデンティティーであるとともに、持続可能な社会を達成する指針ともなりえる歴史文化を形成する文化財への理解が広まり、それらの文化財の保存、活用へとつながっていくことが期待できます。

本市には多種多様な文化財が存在していますが、それらの文化財の保存や歴史文化の情報発信等を行う文化施設も複数あり、各施設周辺の文化財については、その施設を通して普及啓発が進められています。

今後は、市内の多様な文化財同士を結び付け、より広いつながりの中での価値や魅力を、複数の文化施設の連携を通して広めることにより、市全体を包括するような歴史文化や文化財についての普及啓発を進め、さらに歴史文化や文化財を用いた地域活性化に結び付けます。

これらの現状を踏まえ、本市の文化財の保存・活用の取組みの目指すべき将来像を以下のとおり設定します。

文化財を知って、つながることで
歴史文化を継承するまち
～おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成～

本市の文化財や歴史文化を守っていくためには、まずそれらの魅力を多くの人に知ってもらい、その未来に伝えるべき貴重性を市民に実感してもらうことが必要です。そうして初めて、多くの人々が文化財や歴史文化を保存・活用する取組みに関わっていく、つまり文化財と「つながる」ことが可能となり、歴史文化を地域全体で継承していく体制をつくることができます。

また、本市には多種多様な価値や魅力、歴史的背景のある文化財が多く存在しています。点在するこれらの文化財や文化施設を、本市の歴史文化によって結び付け、連携を進めることにより、その個々の魅力を本市全体のすばらしい魅力として高めていくことができます。

これらの考えを「おやま歴史文化ネットワーク」として、このネットワークの構築と醸成が進み、文化財と人と施設が効果的に連携して、文化財の保存と活用を行っていくことを、本市の文化財の保存・活用の目指すべき将来像とします。

(2)基本方針

本市の文化財や歴史文化を将来に継承していくためには、文化財の持つ特性を明らかにし、その貴重性を損なうことなく確実に保存する取組みを行うことがまず不可欠です。

その上で、文化財と「つながり」を持つ人を増やし、文化財を活かしたまちづくりなどの活動につなげていくため、市内の文化財の魅力を発信する取組みや、活動を支援する取組みを進めていく必要があります。

また、従来、本市の多様な歴史文化や文化財についての普及啓発などを担ってきた個々の文化施設についても、より多くの人々が訪れ、文化財などに触れる機会を増やすことができるよう、文化施設の魅力向上や施設間の連携による新たな魅力の創出に努めることが必要です。

これら「文化財の確実な保存」、「文化財の魅力発信と活動の支援」、「文化施設の魅力向上や連携」を進めるには、関連部局や文化施設等の庁内の連携はもとより、市民・団体、文化財所有者、教育機関、専門家等の市内の多様な主体、そして周辺自治体とも連携した、文化財の保存・活用の体制づくりが必要です。

以上をふまえ、この将来像を実現するための4つの基本方針を以下に設定します。

基本方針(1)文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進める

本市の歴史文化を示す文化財の調査とそれに基づく文化財の指定・登録、維持管理、技術の継承、防災・防犯等、文化財の確実な保存のための取組みを進めます。

基本方針(2)文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める

本市の歴史文化を示す文化財を市民が知るための情報発信・普及啓発の取組みと、文化財を知ることで市民自らが文化財を保存・活用し市の発展に活かすための取組みを進めます。

基本方針(3)文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進める

文化財の公開に向けた整備や博物館などの文化財を学べる文化施設の魅力向上により、市民が文化財に触れる機会を増やし、さらには市内の観光振興に寄与するための取組みを進めます。

基本方針(4)文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくる

本市の歴史文化や歴史文化を形成する文化財を市域全域で継承し、本市のまちづくりに活かしていくための組織・体制をつくりまします。

おやま歴史文化ネットワークについて

1)おやま歴史文化ネットワークとは

市民・団体、所有者等、教育機関、専門家、行政の多様な主体と、文化財、施設が互いにつながり合い、連携・協力して、本市の歴史文化の継承や文化財の保存・活用について取り組んでいくすがたを指します。

2)おやま歴史文化ネットワークのねらい

① 文化財の保存・継承の担い手確保を見据えた、市民が文化財を「知る」機会の増加

市民が本市の歴史文化や文化財を「知る」ことが、歴史文化の継承や文化財の保存・活用の第一歩であると考え、「知る」拠点である文化施設等の魅力向上と施設間の連携により、個々の施設の「知る」機能の向上や市民が歴史文化・文化財を「知る」機会の増加を図ります。

② 本市の総合計画の将来都市像への貢献

本市の個性・特性である歴史文化・文化財を活かして、人と経済・文化が交流する住みたい・訪れたいまちを市民協働でつくりあげ、総合計画の掲げる将来都市像に貢献します。

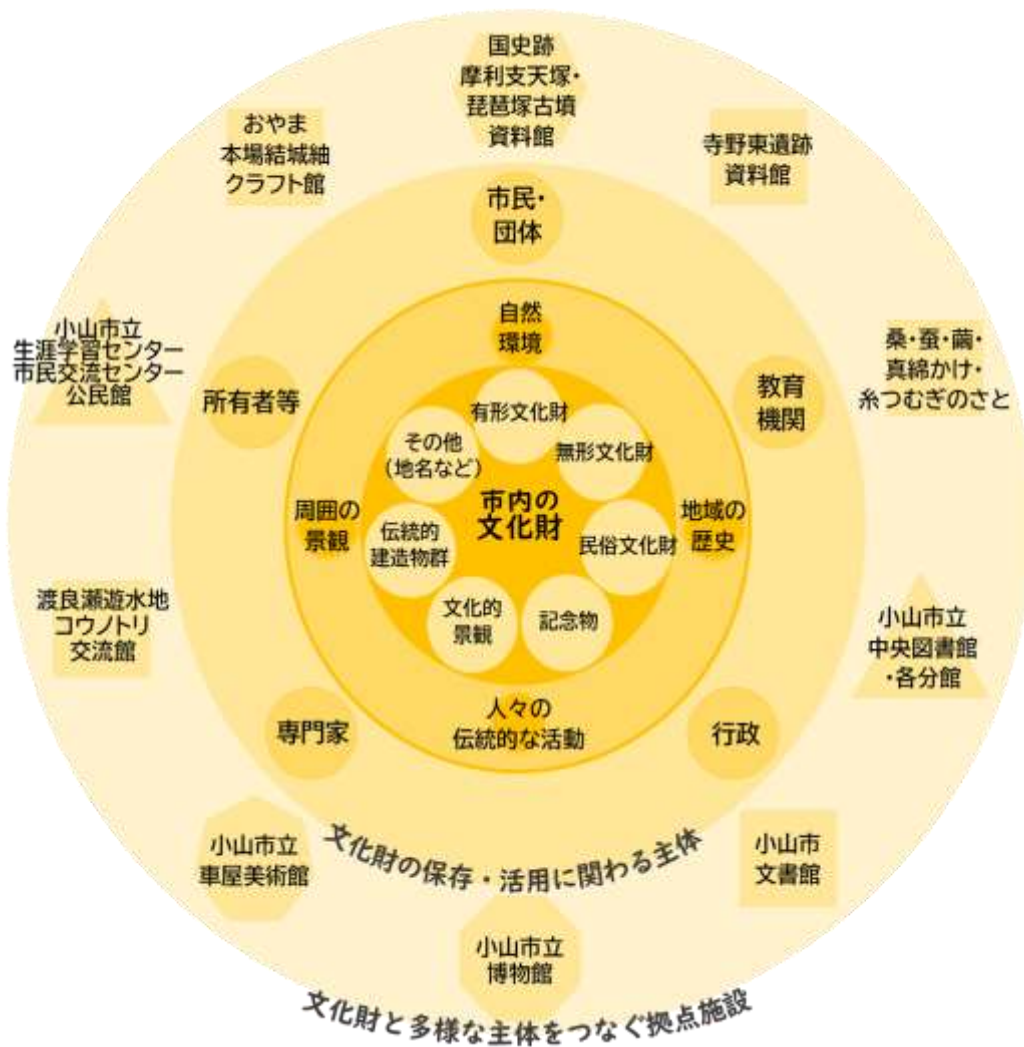


図:おやま歴史文化ネットワークのイメージ

3)「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」について

本計画の将来像を達成するために、市内に点在する文化財や人を結び付け、そのつながりを支えていく拠点として、史跡、結城紬（本場結城紬）、渡良瀬遊水地、普及啓発、生涯学習に関わる各施設を「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」として位置づけ、施設間で連携しておやま歴史文化ネットワークの構築を推進し、本市の歴史文化の魅力を発信していきます。

「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」間の連携体制の構築については、本地域計画の計画期間内での実現を目指します。施設間の連携の調整は、文化振興課が担います。

表:おやま歴史文化ネットワーク拠点施設(案)

拠点施設 (案)	
・小山市立博物館	・小山市文書館
・小山市立車屋美術館	・小山市立中央図書館・中央図書館各分館
・国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	・小山市立生涯学習センター
・寺野東遺跡資料館	・市民交流センター・公民館
・おやま本場結城紬クラフト館	・小野塚イツ子記念館（中央公民館所管）
・桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと	
・渡良瀬遊水地コウノトリ交流館	

※拠点施設間の連携の調整…文化振興課が担当。

「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」は、施設ごとに異なる機能・特徴を有しており、各施設はそれぞれの機能・特徴を活かしながら、各施設や文化財の周遊の仕組みづくりや合同イベント等の取組みを行うことで、以下の①②の実現に取り組みます。

① 歴史文化の魅力発信

従来の施設運営を通して、歴史文化の魅力発信に寄与し、個々の文化財同士のつながり、来訪者と文化財とのつながりを生み、深めます。

② 他施設との連携の充実(おやま歴史文化ネットワークの構築の推進)

他のおやま歴史文化ネットワーク拠点施設との連携イベントの実施を検討し、個々の文化財の魅力を本市全体の魅力として発信します。

【実現のための具体的な取組み】

- ・拠点施設間や拠点施設周辺の施設・文化財の周遊の仕組みづくり
- ・文化財に関する合同イベントの実施（スタンプラリーなど）
- ・情報発信の連携（パンフレットの相互設置など）
- ・ボランティアの交流（歴史文化に関する解説ボランティアへの研修の実施）

該当する本計画の取組み^{※1}

No.42

No.29

※1:取組みの概要については、「第5章 文化財の保存・活用に関する取組み」を参照。

図:おやま歴史文化ネットワーク拠点施設の連携のねらいと具体的な取組み

各施設の機能（保存、継承、調査、発信、学習、体験）、特徴（ボランティア、学芸員）と、その連携のイメージを示すと下の図のようになります。

〈施設の機能・特徴〉

- 保存・・・史跡の保存や、その他の文化財を収蔵・保管する
- 継承・・・伝統文化などを次世代に継承する
- 調査・・・文化財の調査研究を行う
- 発信・・・展示、講座等の形で歴史文化を発信する
- 学習・・・歴史文化に関する学習の機会を提供する
- 体験・・・文化財に直接触れる体験の機会を提供する
- ボランティア・・・市民ボランティアの活動が行われている
- 学芸員・・・施設に学芸員が常駐する

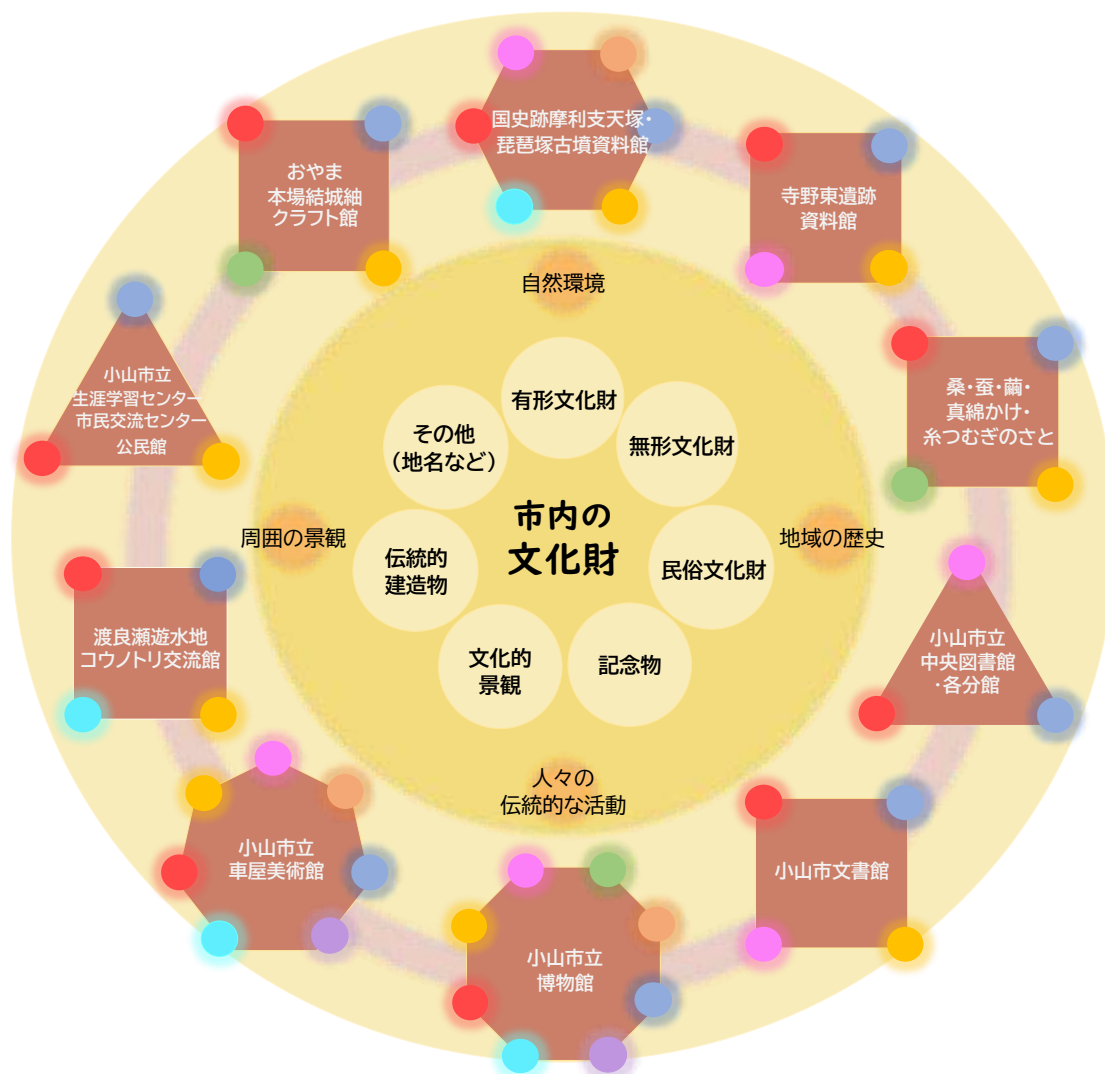


図:おやま歴史文化ネットワーク拠点施設の連携イメージ

3. 文化財の保存・活用に関する課題

基本方針(1)「文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進める」に関する現状と課題

1)現状

<調査・研究における現状>

本市では、文化振興課や小山市立博物館が中心となって文化財に関する調査を実施しています。特に埋蔵文化財の包蔵地が広く分布しており、加えて開発件数も栃木県内でも多い市であるため、埋蔵文化財調査件数が非常に多くなっています。そのため、調査が必要となる遺構・遺物の数も多く、調査成果の整理が課題となっており、遺物や史資料を保管する博物館収蔵庫も飽和状態となっています。

市域全体を対象とした文化財に関する把握調査として、1980年代に刊行した市史の編さんに伴う調査や、指定される要件を満たした文化財を把握するための、市域全体を対象とした文化財の把握調査を実施してきました。有形文化財のうちの絵画（調査を行った寺院所有の仏画以外の絵画、また個人所有の絵画）や、文化的景観、伝統的建造物群（開発などにより、市内には伝統的建造物群となるような建造物群は見られない）、文化財の保存技術においてはこれまで把握調査は行われていませんが、それ以外の類型については、把握調査を行い、その結果を基に、文化財の指定等がなされてきました。

<指定・登録における現状>

市が有する指定・登録文化財は152件であり、中でも考古資料が18件、史跡及び遺跡が21件指定されており、埋蔵文化財包蔵地の分布が多い本市の特徴を表しています。市指定文化財については、「小山市文化財保護条例」に基づいた指定を進めており、近年では木造毘沙門天立像と木造阿弥陀如来及び両脇侍立像（平成27（2015）年指定）が指定されています。また、県指定文化財は祇園城跡出土遺物（平成28（2016）年指定）、国指定文化財は間々田のじゃがまいた（平成31（2019）年指定）が指定されていますが、どちらも指定区分の変更に留まり、新規の文化財の指定はここ数年ありません。

これらのほかにも市民からの推薦による「おやま百景」の選定や「おやま まちなかかるた」の作成など文化財に限らず、地区を象徴する祭礼や風景をとりまとめています。

<維持管理、技術の継承における現状>

指定等文化財の維持管理は、市や小山市立博物館などの文化施設のほか、寺社や個人、民間団体で行われています。個人などが管理する文化財は、小山市文化財保護条例に基づき、文化財の管理・修理費用の補助を実施しています。

伝統技術の後継者育成については、結城紬（本場結城紬）の伝統技術習得のための研修を実施しているほか、結城紬（本場結城紬）の原材料となる絹糸をつくるための糸つむぎや真綿かけの技術についても講習会を開催しています。市内にある栃木県紬織物技術支援センターでは、技術者を育成する講座が行われています。

神楽やお囃子などの伝統芸能については、各地区の保存会が技術の継承に取り組んでいます。

<防災・防犯における現状>

防災については、「小山市地域防災計画」において様々な災害時における文化財の保護のために実施すべき措置や災害予防の取組みなどが記載されています。

また、本市では1月26日の文化財防火デーに合わせて、文化財所有者、消防署等と連携し、防火訓練を実施するとともに、文化財の盗難を防いだり、文化財が壊れたりした場合にすぐ発見・改善するために、文化財の定期的なパトロールを行っています。

2)課題

<調査・研究における課題>

・埋蔵文化財調査結果の未整理

開発などに伴う膨大な埋蔵文化財調査結果の整理・報告書作成が課題となっています。

・類型ごとの調査・研究の偏り

本市では、有形文化財のうちの絵画（調査を行った寺院所有の仏画以外の絵画、また個人所有の絵画）や、文化的景観、伝統的建造物群（開発などにより、市内には伝統的建造物群となるような建造物群は見られない）、文化財の保存技術についての、把握調査は行っていません。これまで調査を行っている類型においても、調査の実施から一定期間が経過しているものもあり、今後再調査をする必要があります（本計画 P61 参照）。

また、把握調査の結果をもとに近年の学術研究の動向などを踏まえながら、その価値が認められる文化財については、詳細調査を行っていく必要があります。

・遺物や史資料を収蔵する施設の不足

遺物や史資料を保管する収蔵施設が飽和状態となっていることから、貴重な資料を適切に保存するための施設の拡充を図る必要があります。

<指定・登録における課題>

・未指定文化財の保護

未指定文化財が2千件以上あることから、積極的に調査・指定・登録を進めることが必要です。また、本市独自の文化財の登録制度の検討も求められます。

<維持管理、技術の継承における課題>

・維持管理の担い手の不足

担い手の不足により、指定等文化財ではあるものの、適切な修理や保存・継承が困難になっているのがみられます。

・文化財所有者との連携不足

指定等文化財の中には、維持管理を行っている文化財所有者と定期的な連絡が取れていないものがあります。

・伝統技術の後継者の不足

結城紬（本場結城紬）は需要の減少によって生産者も減少し続けており、伝統技術の継承が困難になってきています。特に原材料である袋真綿や手つむぎ糸を製作する後継者の不足が深刻です。伝統技術が途絶えてしまうことが懸念されるため、後継者育成、生産振興策を進めていく必要があります。

また、文化財の指定・未指定にかかわらず、後継者の育成を継続的に行うことができ

る体制や環境づくりが求められます。

<防災・防犯における課題>

・個人や民間が管理する文化財の防災・防犯の実態が不明

個人宅や神社仏閣等の、公共施設ではない場所に所蔵されている仏像や、建造物などの文化財については、指定・未指定に関わらず、防災・防犯の取組みの実態が明らかでないものも存在します。未指定文化財については、保存・管理の現状が不明なものが大半です。

また、文化財所有者含め一般の方に向けた文化財の防災・防犯に関する普及啓発はこれまであまり実施していません。

・文化財パトロールの不足

文化財の定期的なパトロールが行われていますが、対象が一部の指定等文化財に限られ、十分とは言えません。

・文化財保護団体との連携不足

県内の研究者によって設立された「とちぎ歴史資料ネットワーク」等の文化財保護団体との連携体制の構築が求められます。

基本方針(2)「文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める」に関する現状と課題

1)現状

<情報発信・普及啓発における現状>

小山市立博物館などの文化施設を整備しているほか、「小山市の歴史」などのパンフレットの作成や市ホームページ、スマートフォンアプリ等での情報提供を行っています。

生涯学習や学校教育としては、小山市立博物館や小山市立車屋美術館での講座やワークショップ、「おやま市民大学」などの公開講座の開催、市内の小・中・義務教育学校の授業支援などにより学習機会を提供しています。

また、「間々田のじゃがまいた」や「小山祇園祭」など、神社で行われる祭礼などの伝統行事をはじめ、「まり・びわ古墳はなまつり」や「寺野東遺跡縄文まつり」などの指定等文化財を活用した行事、思川などの自然資源を活用したイベントなどが年間を通じて行われています。

<保存や活用の活動における現状>

小山市立博物館や国史跡摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳資料館、小山市立車屋美術館において展示解説などを担うボランティアが行われているほか、小山駅周辺や渡良瀬遊水地においてガイドボランティアが行われています。

2)課題

<情報発信・普及啓発における課題>

・市民への文化財の普及啓発の不足

文化財の保存・活用を進めるには担い手となる市民の協力を得ることが不可欠であり、市民全体に効果的な文化財の普及啓発を行うことが望まれます。

さらに、本市は周辺の自治体に比べ若い世代の流入が多く、本市の歴史文化の担い手となることが期待されることもあり、本市の歴史文化や文化財の魅力を若い世代を含め市内全体に周知することが必要です。

・文化財を活用した、郷土への愛着醸成につながる学校教育活動の不足

市内の小・中・義務教育学校では文化財を活用した授業支援が行われていますが、市内各所の文化施設や本市の歴史文化を活かして、郷土に対する愛着や誇りの醸成を目指したより効果的な学校教育活動の実施が求められます。

・本市の歴史文化に触れられる機会の不足

小山駅周辺などのまちなかで観光基盤の整備が進められていますが、小山氏城跡や神社仏閣等の多くの歴史文化や文化財がある一方で、それらの位置や歴史的背景、観光ルートに関する情報は十分に発信されているとはいえません。これは市内のほかの地区にも共通しており、博物館や資料館以外の場所で本市の歴史文化を学習・理解できる場所や設備、機会も多いとはいえないのが実状です。

また、本市のホームページや小山市立博物館等のホームページ、小山市観光協会のホームページなどでは、市の時代ごとの歴史の概説などは公開されていますが、本市の特徴や魅力となるような歴史文化を紹介する工夫が必要で、インターネットで本市の歴史文化の情報を市内外へ積極的に発信することが求められます。

市内各地区には多種多様な文化財が現存していますが、個々の文化財のもつ特徴に関連性を見出し、点在する複数の文化財を関連付けた包括的な活用が望まれます。

<保存や活用の活動における課題>

・文化財に関わるボランティア活動との連携不足

地域全体で文化財を活用していくには、来訪者へのガイドや、文化財周辺の清掃作業などの維持管理など、多岐にわたる活動が求められることから、ボランティアによる協力体制の構築・充実が必要です。また、ボランティア活動の輪が広がるような養成活動や支援体制をより強固にすることが望まれます。

基本方針(3)「文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進める」に関する現状と課題

1)現状

<指定等文化財の整備の現状>

本市の指定等文化財では、史跡に指定される祇園城跡について、市民の賑わいを創出するための拠点とするべく、城山公園の再整備が進められています。また、平成30(2018)年には、国史跡の摩利支天塚古墳と琵琶塚古墳に隣接して資料館が開館し、継続して古墳の整備が進められているほか、無形の民俗文化財である「間々田のじゃがまいた」についても、伝統行事を正しく継承し、文化財を中心とした地域の活性化を図ることを目的とした施設の整備が検討されています。

<文化財の文化施設における現状>

指定等文化財には、解説板を設置しているものがありますが、一部に経年劣化などによる老朽化がみられます。

また、文化施設が市内に複数存在し、特に小山市立博物館、寺野東遺跡資料館、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館は、本市の歴史文化の普及や文化財の公開・活用に直接的に寄与する文化施設となっています。

施設に関しては、小山市立博物館は昭和 58（1983）年の開館以来、常設展示資料の大幅な入れ替えが行われておらず、また、寺野東遺跡資料館は平成 16（2004）年の開館以来、市内外の小学校を中心に団体見学を受け入れてきましたが、近年では来館者数が減少傾向にあります。

2)課題

<指定等文化財の整備の課題>

・指定等文化財の未整備

本市の指定等文化財については、史跡及びその周辺の整備を継続して進めるとともに、無形の民俗文化財について、伝統行事の継承などを目的とした施設の整備が求められています。

<文化財の文化施設における課題>

・文化財の解説板などの老朽化

指定等文化財の現地に設置されている解説板などの、継続的な更新が必要となっています。

・文化施設の来館者数の減少

文化施設の中には、来館者数が減少傾向にある施設があり、これを改善するための取り組みが必要となっています。

また、小山市立博物館の常設展示については、これまでの調査研究によって得られた成果とともに新資料を展示するなど、一層の充実を図る必要があります。

・文化施設間の連携不足

市内には文化財に関する文化施設が複数設置されていますが、市全域に及ぶ文化財と関連させながら、施設間が連携していく取り組みが望まれます。

基本方針(4)「文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくる」に関する現状と課題

1)現状

<組織・体制における現状>

本市の文化財行政を担当する文化振興課の学芸員の業務は、開発に伴う埋蔵文化財調査への対応が中心となっていることから、文化財行政全般を担う学芸員の人員が不足しています。

市内では結城紬（本場結城紬）に関することは工業振興課が、渡良瀬遊水地に関することは自然共生課の所管となっており、結城紬（本場結城紬）や渡良瀬遊水地の保存・

活用に当たっては両方の課との調整が必要になります。

市民や民間、教育機関等との連携については、博物館や資料館のボランティアによって、小・中・義務教育学校への学習協力が行われており、また民間や教育機関とは本市の開催する歴史や文化財に関するイベントの開催に協力をいただいています。

近隣市町とは、「小山きもの日」等のイベントの合同開催を行っています。

2)課題

<組織・体制における課題>

・文化財行政を担う学芸員の不足

多岐にわたる本市の文化財行政を的確に実行すべきことから、学芸員の適切な配置が必要です。

・まちづくりや観光を担う部署との連携不足

文化財や歴史文化は、まちづくりや観光の資源でもあり、文化財の効果的な活用手法を検討するにあたり、まちづくりや観光の視点を取り入れることが重要です。そのため、本市の文化財担当部署と、市内の観光やまちづくりを担う部署と連携していかなければなりません。また、「おやま歴史文化ネットワーク」を実現するにあたり、行政側の体制として、基本方針（3）の課題「文化施設間の連携不足」とも関わる文化施設等の連携や、本地域計画を着実に実行していくため、計画の進捗を評価する体制を構築していく必要があります。

・地域の様々な主体との連携不足

研究・教育機関や民間組織などの様々な主体と、文化財、施設との連携体制「おやま歴史文化ネットワーク」の構築を進めることが必要です。

また、本市の歴史文化や文化財は、近隣市町の歴史文化とも関係が深いものが多く、自治体を超えて一体的にとらえることで、より歴史文化や文化財への理解が深まることから、近隣市町と連携した取組みが望まれます。

4. 文化財の保存・活用に関する個別方針

文化財の保存・活用に関する課題を踏まえ、本計画における将来像を実現させるための基本方針に基づいて、文化財の保存・活用の個別方針を以下に示します。

表:本市の文化財の保存・活用に関する方針

将来像	基本方針	課題	個別方針
文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち 〈おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成〉	(1) 文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進める	埋蔵文化財調査結果の未整理	①調査・研究活動の強化
		類型ごとの調査・研究の偏り	
		遺物や史資料を収蔵する施設の不足	②収蔵施設の改善・設置
		未指定文化財の保護	
		維持管理の担い手の不足	③未指定文化財を含めた保護の推進
		文化財所有者との連携不足	
		伝統技術の後継者の不足	
		個人や民間が管理する文化財の防災・防犯の実態が不明	④文化財の防災・防犯体制の推進
		文化財パトロールの不足	
	文化財保護団体との連携不足		
	(2) 文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める	市民への文化財の普及啓発の不足	①歴史文化を活かした市民への普及啓発
		文化財を活用した、郷土への愛着醸成につながる学校教育活動の不足	②文化財を活用した学校教育の推進
		本市の歴史文化に触れられる機会の不足	③歴史文化を活かしたイベントの推進
		文化財に関わるボランティア活動との連携不足	④文化財に関する取組みへの市民参画の促進
	(3) 文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進める	指定等文化財の未整備	①文化財の適切な保存と公開のための整備の推進
		文化財の解説板などの老朽化	②解説板の改善・設置
		文化施設の来館者数の減少	③魅力ある施設運営の推進
		文化施設間の連携不足	④文化施設間の連携
	(4) 文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくる	文化財行政を担う学芸員の不足	①庁内体制の強化
		まちづくりや観光を担う部署との連携不足	
地域の様々な主体との連携不足		②地域で文化財を保存・活用していく体制の構築	

基本方針(1)「文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進める」の個別方針

①調査・研究活動の強化

- ・既存の埋蔵文化財や史跡等の調査に加え、把握調査の実施から一定期間が経過している文化財について、必要な把握調査を行い、その価値が認められるものについては、更なる詳細調査や研究を進めていきます。
- ・各調査の結果については報告書等を作成し、調査結果の公開を進めます。

②収蔵施設の改善・設置

- ・既存の博物館等施設の収蔵品を整理し、収蔵環境の改善・設置を図ります。

③未指定文化財を含めた保護の推進

- ・未指定文化財のうち本市の歴史文化を示す重要性が認められるものについては、文化財指定等により保護を図ります。
- ・本市独自の文化財の登録制度を検討します。
- ・文化財所有者等に対し、文化財の適切な修理や保存・継承に関して、必要な情報・知識を共有するための機会を提供します。
- ・文化財所有者と市担当部局との連絡体制を強化します。
- ・本市の伝統技術として代表的な絹織物の伝統技術の後継者育成を継続的に行える体制や環境づくりを目的として、伝統技術の実演・研修・学習の機会を提供します。

④文化財の防災・防犯体制の推進

- ・個人や民間が管理する文化財の管理状況の把握を行います。
- ・文化財の防災・防犯対策、毀損・修繕時の申請方法等について所有者向けの講習会を実施するほか、より多くの方に文化財の防災・防犯に関して知っていただけるよう、普及啓発用の資料を作成します。
- ・文化財防火デーに実施している防火訓練を引き続き実施します。
- ・文化財の定期的なパトロールを継続し、特に文化財が集中している地域について、市民や地域内に文化財パトロールへの協力を呼びかける等、本市独自の制度の設立を目指します。
- ・県内の研究者によって設立された「とちぎ歴史資料ネットワーク」等の文化財保護団体との連携体制の構築を目指します。

基本方針(2)「文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める」の個別方針

①歴史文化を活かした市民への普及啓発

- ・本計画で示した本市の歴史文化や文化財について、市ホームページや SNS 等を活用して、市内外へ情報発信する取組みを強化します。
- ・市民に文化財などをわかりやすく伝えるため、共通のテーマを設定することで、未指定文化財も含めた関連する複数の文化財を、包括的に発信する方法を検討します。

②文化財を活用した学校教育の推進

- ・本市の小・中・義務教育学校の郷土に対する愛着や誇りの醸成を目的として、歴史文化を取り入れた教育・学習機会の提供の増加と充実を推進します。

③歴史文化を活かしたイベントの推進

- ・歴史文化や複数の文化財を関連させた共通のテーマを用いたイベントを実施します。

④文化財に関する取組みへの市民参画の促進

- ・既存の保存会やボランティア団体の活動を支援するとともに、ボランティア養成に取り組みます。

基本方針(3)「文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進める」の個別方針**①文化財の適切な保存と公開のための整備の推進**

- ・本市の歴史文化を伝える重要な文化財について、将来に向けて適切に保存するとともに、文化財が所在する地域とのつながりを深めながら、広く市民に公開していくための整備を進めます。

②解説板の改善・設置

- ・老朽化している指定等文化財の解説板などを修繕・整備します。

③魅力ある施設運営の推進

- ・来館者がもう一度訪れたいと思う、魅力的な施設になるような取組みを検討します。

④文化施設間の連携

- ・将来像に掲げる「おやま歴史文化ネットワーク」の実現に向け、文化財と人を結び付け、そのつながりを支えていく拠点として、「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」を位置づけ、連携しておやま歴史文化ネットワークの構築を進めます。

基本方針(4)「文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくる」の個別方針**①庁内体制の強化**

- ・文化財の調査および保存・活用が適切に行えるような文化財担当職員を配置します。
- ・将来像に掲げている「おやま歴史文化ネットワーク」の実現にむけ、前述の基本方針(3)の④文化施設間の連携に向けた文化施設等の連携体制や、庁内関連部局、関係機関・団体を含めた庁内連携の強化を進めます。
- ・本計画を着実に実行していくため、本計画の進捗を評価する体制を構築します。

②地域で文化財を保存・活用していく体制の構築

- ・行政や教育・研究機関、文化財所有者、地域住民、民間団体などの多様な主体が一体となって文化財の保存・活用に取り組む、「おやま歴史文化ネットワーク」の実現に努めます。
- ・本市の歴史文化や文化財を、近隣市町の歴史文化も踏まえて理解できるよう、下野市、野木町、結城市などの近隣市町との連携を強化します。

5. 関連文化財群に関する事項

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を共通するテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものです。この中に位置付けることにより、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することにつながります。

(1) 関連文化財群設定の目的

本計画の目指すべき将来像で示した「文化財を知って、つながることで歴史文化を継承するまち～おやま歴史文化ネットワークの構築と醸成～」の実現のため、基本方針(2)「文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進める」において「①歴史文化を活かした市民への普及啓発」の個別方針を掲げています。

この方針に基づいて、市民への普及啓発と歴史文化を活かしたまちづくりへの利用を目的とし、本市の歴史文化の特徴やそれらを構成する文化財の歴史的・地域的な関連性に基づくまとまりを考慮して、関連文化財群として設定します。

(2) 関連文化財群設定の考え方

関連文化財群は、市民や行政などによって保存・活用の取組みが実施されている又は期待される文化財を中心に、以下の考え方に基づいて設定します。

1) 本市の歴史文化の特徴を象徴すること

本市の歴史文化の全体像「水と陸のみちが交わる地 おやま～思いの川と街道を中心につながる今と昔～」を構成する8つの歴史文化と2つの歴史文化の特徴に基づいて関連文化財群を設定します。また、「つむがれる絹織物文化」は本市域と近隣市町を含む範囲において発展したことから、本市域だけでなく、より広域的な広がりを見据えたもう一つの関連文化財群として設定します。

2) 多様な文化財の種別を含んだ構成とすること

関連文化財群を構成する文化財は、既存の文化財の種別や指定・登録の有無にこだわらず、本市の歴史文化を示すのに重要と考えられる全ての文化財を対象とすることで、一体的な保存・活用を見据えます。

3) 市民への普及啓発のために効果的な関連文化財群の名称とすること

市民による関連文化財群の将来的な活用等を考慮して、市民に分かりやすく本市の文化財や歴史文化の魅力や価値が伝わり、興味・関心が持てるような関連文化財群の名称を検討します。

4) 市民への普及啓発のために適宜「小ストーリー」を設定すること

関連文化財群の概要を市民に分かりやすく伝えるため、関連文化財群ごとの特徴を時代や文化によってさらに整理した「小ストーリー」を適宜設定します。

(3) 関連文化財群の設定

関連文化財群の考え方に基づいて、本市の歴史文化の全体像を構成する歴史文化及び歴史文化の特徴を基に、3つの関連文化財群を設定しました。

表:本市の歴史文化・歴史文化の特徴・関連文化財群の関係

歴史文化の全体像	歴史文化	歴史文化の特徴	関連文化財群
水と陸のみちが交わる地 おやま 〜 思いの川と街道を中心につながる今と昔	思川流域に展開した古代下毛野国文化圏	下野国南端の交通の十字路で発展した交流の歴史文化	1)しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡 【小ストーリー】 ①河川と古代下毛野国 ②鎌倉街道と小山氏 ③日光街道・思川河岸と東照宮建設 ④鉄道と近代化
	御家人小山氏が治めた鎌倉への要衝		
	日光街道と思川が交わる追分の地		
	鉄道3路線の開通をきっかけとしたまちの発展		
水と陸のみちが交わる地 おやま 〜 思いの川と街道を中心につながる今と昔	つむがれる絹織物文化	思川などの河川に支えられた水と共存するくらしの歴史文化	2)明治の近代化によって発展した紬文化
	利水と治水の工夫		
	水と関わるくらしのなかで生まれた独特の行事や祭礼		3)思川を中心に東西の河川と生きるおやまのくらし 【小ストーリー】 ①思川の恩恵と共存のための知恵 ②水にまつわる儀礼と伝説
	水にまつわる食文化		

1)しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡

関東平野の平坦な土地に、中央には思川、西には巴波川、そして東には鬼怒川が流れる本市は、水陸両方において交通の要衝となりえる優れた条件がそろった地でした。

古代には、寺野東遺跡の遺物から他地域との交流の痕跡が見え、思川と姿川が交わる地に築かれた摩利支天塚古墳や琵琶塚古墳などの存在は、当時より河川を介した人々の交流があったことを推測させます。中世になると、地方と鎌倉をつなぐ奥大道が通り、思川などによる優れた水運の地であったこの地を拠点に、小山氏が活躍しました。そして近世には日光街道をはじめとする複数の街道が通り、思川や鬼怒川などの河岸も発展し、水陸両運の追分の地となりました。街道や河岸周辺に豪農や問屋の家が築かれていることから、交通利便性を活かして生業が営まれていたことが伺えます。

また、現在に至るまで、鉄道や国道が通る県南の交通の要衝としての役割を果たし続けています。

市内にはこれら水路と陸路の十字路で生まれた、人や物、文化の交流の軌跡を伝える文化財が数多く残っています。

【小ストーリー】

①河川と古代下毛野国

古くから人々のくらしは、水と深く結びついて営まれてきました。市内を流れる思川などの複数の河川は、日々の生活を支え、他の地域との交流を生み出しました。

②鎌倉街道と小山氏

小山を拠点に中世に活躍した小山氏は、鎌倉と地方を結ぶ奥大道と、思川などの河川による水陸両方の交通を掌握したことで、北関東の有力な武士団へと成長しました。

③日光街道・思川河岸と東照宮建設

複数の街道と、河岸により江戸と周辺地域を結んだ小山は、様々な物資が行き交う交通の要衝として、さらなる発展をとげていきました。

④鉄道と近代化

交通手段が時代とともに変化し、それによって人々の生活も大きく変わっていききましたが、現在でも小山は県南部の重要な交通の要衝としての役割を果たしています。

表:「しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡」を構成する文化財

小ストーリー	文化財	指定の有無・文化財類型
①河川と 古代下毛野国	寺野東遺跡	国・記念物[史跡]
	琵琶塚古墳*	国・記念物[史跡]
	摩利支天塚古墳*	国・記念物[史跡]
	石棺	県・有形[考古資料]
	千駄塚古墳	県・記念物[遺跡]
	愛宕塚古墳	県・記念物[遺跡]
	毘沙門山古墳	県・記念物[遺跡]
	乙女不動原瓦窯跡*	国・記念物[史跡]
	乙女不動原瓦窯跡出土遺物	市・有形[考古資料]
	篠塚稻荷神社塚古墳	市・記念物[遺跡]
	外城2号墳	市・記念物[遺跡]
	横倉戸館古墳群	市・記念物[遺跡]
	小山ゴルフクラブ内古墳群	市・記念物[遺跡]
	東島田10号墳	市・記念物[遺跡]
	寒沢古墳	市・記念物[遺跡]
	中妻古墳	市・記念物[遺跡]
飯塚35号墳	市・記念物[遺跡]	
宮内5号墳	市・記念物[遺跡]	
②鎌倉街道と 小山氏	小山氏城跡（鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡）*	国・記念物[史跡]
	小山家文書	県・有形[書跡]
	善光寺式阿弥陀三尊立像	県・有形[彫刻]
	祇園城跡出土遺物	県・有形[考古資料]
	神鳥谷曲輪跡	市・記念物[遺跡]
③日光街道・ 思川河岸と 東照宮建設	御殿広場*（小山氏城跡（祇園城跡）の一部）	国・記念物[史跡]
	朱神輿*	県・有形[工芸品]
	中里神社本殿	市・有形[建造物]
	大川島神社本殿	市・有形[建造物]
	東箭神社本殿	市・有形[建造物]
	下生井の道標	市・有形[歴史資料]
	鉢形の道標	市・有形[歴史資料]
	小山評定跡	市・記念物[遺跡]
	飯塚一里塚*	市・記念物[遺跡]
	日光街道西一里塚	市・記念物[遺跡]
	乙女河岸*	未指定・文化的景観
	本沢河岸	未指定・文化的景観
明治天皇行在所（小山宿脇本陣）	未指定・文化的景観	
④鉄道と 近代化	東北線工事図絵馬	市・民俗[有形]
	小川家住宅	国登・有形
	観晃橋（おやま百景）*	未指定・文化的景観

※:市民ワークショップにて「将来に継承したい地域のお宝」として挙げられたもの
「指定の有無・文化財類型」欄の記載:国…国指定文化財、県…県指定文化財、市…市指定文化財、国登…国登録文化財、未指定…未指定文化財

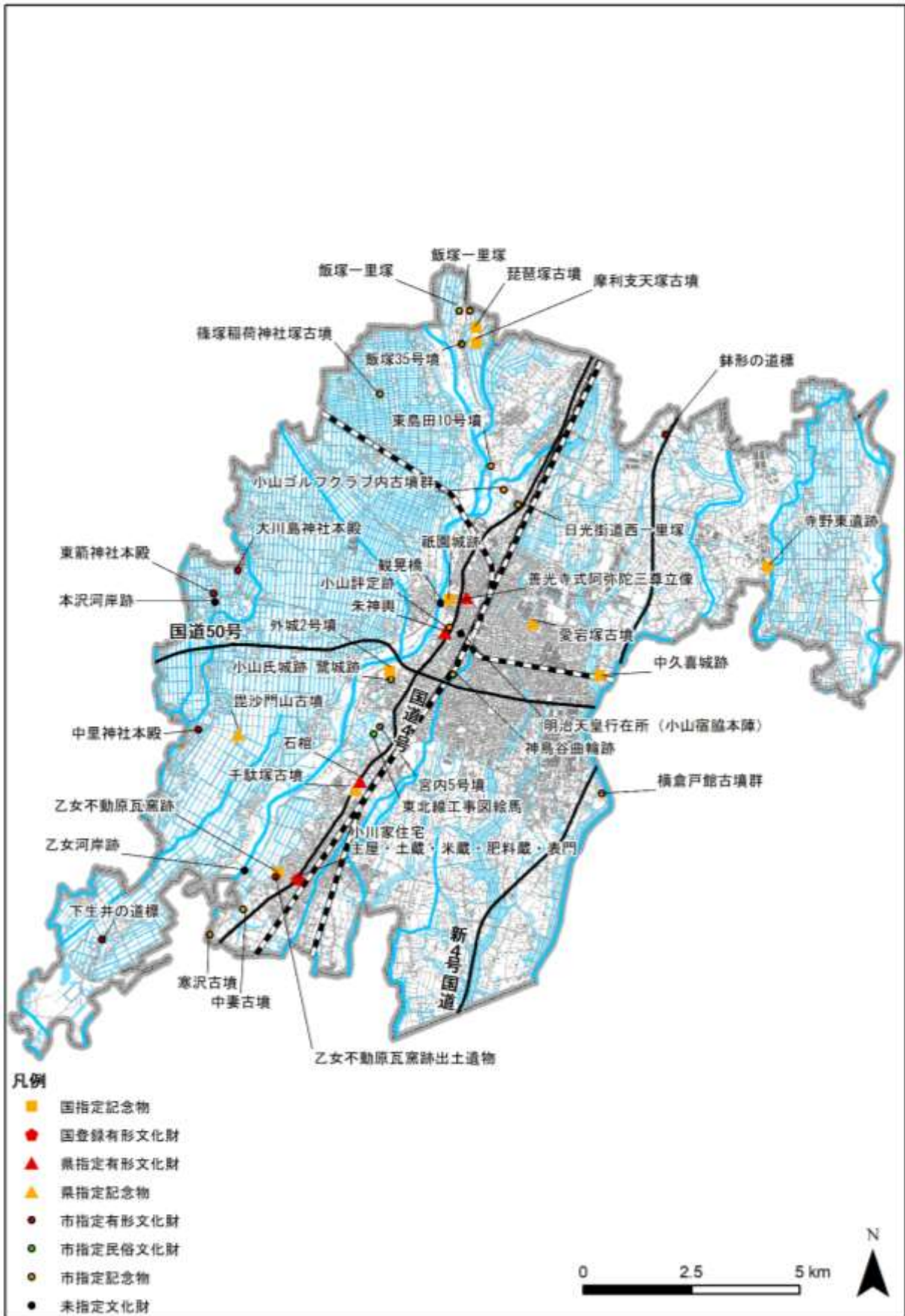


図:「しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡」を構成する関連文化財群の分布

2) 明治の近代化によって発展した紬文化

本市の代表的な伝統工芸品として知られる結城紬（本場結城紬）は、本市東部の鬼怒川に面した地域を中心に生産される絹織物であり、その歴史は、隣接する下野市と茨城県結城市などとも深く結びついています。

紬は、生糸に加工できないくず繭などを真綿にし、真綿から紡いだ絹糸で織られ、蚕糸業が発展した地域で生産されました。本市東部の絹地区や桑地区では、伝統的な手法を守った生産が今も続けられています。

そして結城紬（本場結城紬）の生産の多くは、絹地区を中心とする地域で行われ、ここで生産された結城紬（本場結城紬）が、結城市にある問屋を通じて全国に販売されてきました。

また、川沿いの土地は蚕のえさとなる桑の生産に適していたため、市内の各地で蚕種業が盛んに行われ、全国に出荷されました。そして明治の近代化により、全国的に製糸業が発展すると、市内の蚕糸業も最盛期を迎えます。

このように絹に関する産業は、河川の多い小山の土地柄も活かして盛況を迎え、他地域との強いつながりの中で発展していきました。

表:「明治の近代化によって発展した紬文化」を構成する文化財

文化財	指定の有無・文化財類型
結城紬（本場結城紬）	ユ無文 国・無形[工芸技術]
養蚕図絵馬	市・民俗[有形]
絹織物産業に関連する地名（絹、桑 等）	未指定・その他

※:市民ワークショップにて「将来に継承したい地域のお宝」として挙げられたもの

「指定の有無・文化財類型」欄の記載:

ユ無文…ユ無文…ユネスコ無形文化遺産、国…国指定文化財、県…県指定文化財、市…市指定文化財、国登…国登録文化財、未指定…未指定文化財

表:周辺自治体の結城紬(本場結城紬)に関わる文化財

自治体名	結城紬（本場結城紬）に関わる文化財	指定の有無・文化財類型
結城市	結真紬	国登・有形
	奥順株式会社	国登・有形
	中澤商店	国登・有形
	奥庄	国登・有形
	小森大桑神社本殿	市・有形[建造物]
下野市	甲塚古墳出土品機織形埴輪	国・有形[美術工芸品]

「指定の有無・文化財類型」欄の記載:ユ無文…ユネスコ無形文化遺産、国…国指定文化財、県…県指定文化財、市…市指定文化財、国登…国登録文化財、未指定…未指定文化財

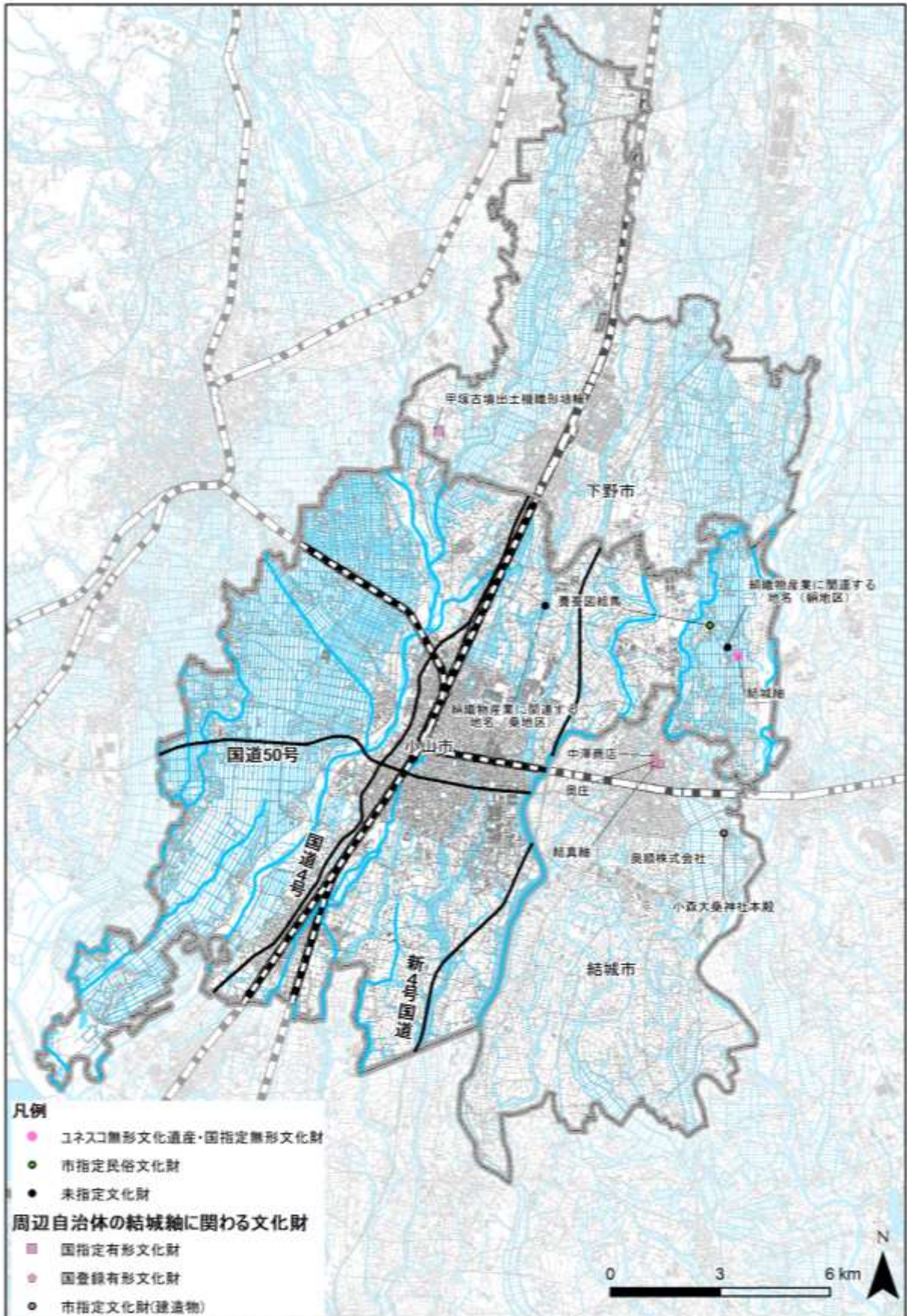


図:「明治の近代化によって発展した紬文化」を構成する関連文化財群と周辺自治体の結城紬(本場結城紬)に関わる文化財の分布

3) 思川を中心に東西の河川と生きるおやまのくらし

本市は、全体的に平坦な地形をしています。思川の西部の低地と東部の台地、鬼怒川周辺の低地に分けることができます。

そして、思川東部の台地が、街道や鉄道の通る商業、工業の中心となったのに対し、思川西部や、鬼怒川周辺の低地では、河川の水を利用した水田稲作や畑作が営まれました。水は豊かな実りをもたらし、その水と米を用いた酒造りが盛んに行われる一方、県内でも低い土地であるこの地は、度重なる河川の氾濫にも悩まされてきました。

そのため、人々は、「みずまて」の教えを伝え、水塚や揚舟を設置することで水害に備え、近代以降には治水工事を行うことで、自然の脅威に立ち向かいました。

このように、この地に住んだ人々は、自然環境と共存し、時には立ち向かいながら、様々な文化、習俗、産業を育み、豊かなくらしを営んできました。そして、それは今日も続いています。

【小ストーリー】

① 思川の恩恵と共存のための知恵

複数の河川が流れる本市では、その豊富な水は豊かな実りをもたらす一方で、低地では氾濫などの水害によって人々の生活を悩ませましたが、水と共存するための工夫が重ねられてきました。

② 水にまつわる儀礼と伝説

恩恵と時に脅威をもたらす河川は、人々の生活に身近な存在として、今日まで受け継がれてきた伝統行事や、祭礼、風習などに結びついています。

表:「思川を中心に東西の河川と生きるおやまのくらし」を構成する文化財

小ストーリー	文化財	指定の有無
① 思川の恩恵と共存のための知恵	渡良瀬遊水地 [※]	未指定・文化的景観
	小川家住宅	国登・有形 [建造物]
	野口家住宅	国登・有形 [建造物]
	田波家住宅	国登・有形 [建造物]
	若駒酒造	国登・有形 [建造物]
	西堀酒造	国登・有形 [建造物]
	杉田酒造	国登・有形 [建造物]
	日向野家住宅	市・有形 [建造物]
	岸家住宅	市・有形 [建造物]
	山中家文書	市・有形 [古文書]
	羽川大沼 (おやま百景)	未指定・文化的景観
	小林酒造	未指定・有形
	三福酒造 (おやま百景)	未指定・有形
	田川放水路 (おやま百景)	未指定・有形
	小山用水	未指定・有形
	旧思川 (おやま百景)	未指定・記念物
	鬼怒川 (おやま百景)	未指定・文化的景観
	田に関連する地名 (豊田、美田、穂積等) [※]	未指定・その他
	水塚 (おやま百景)	未指定・民俗
	揚舟	未指定・民俗
「みずまて」の教え	未指定・民俗	
川魚料理	未指定・民俗	
② 水にまつわる儀礼と伝説	間々田のじゃがまいた [※]	国・民俗 [無形]
	白鳥八幡宮古式祭礼 [※]	市・民俗 [無形]
	下野しぼり	市・無形 [工芸]
	鯉図絵馬・酒屋図絵馬・養蚕図絵馬	市・民俗 [有形]
	小山祇園祭 [※] (須賀神社 (祇園祭の大神輿) (おやま百景))	未指定・民俗
	高椅神社の禁鯉の宮伝承に関する風習	未指定・民俗

※:市民ワークショップにて「将来に継承したい地域のお宝」として挙げられたもの
「指定の有無・文化財類型」欄の記載:国…国指定文化財、県…県指定文化財、市…市指定文化財、国登…国登録文化財、未指定…未指定文化財、():文化財リストに掲載していない

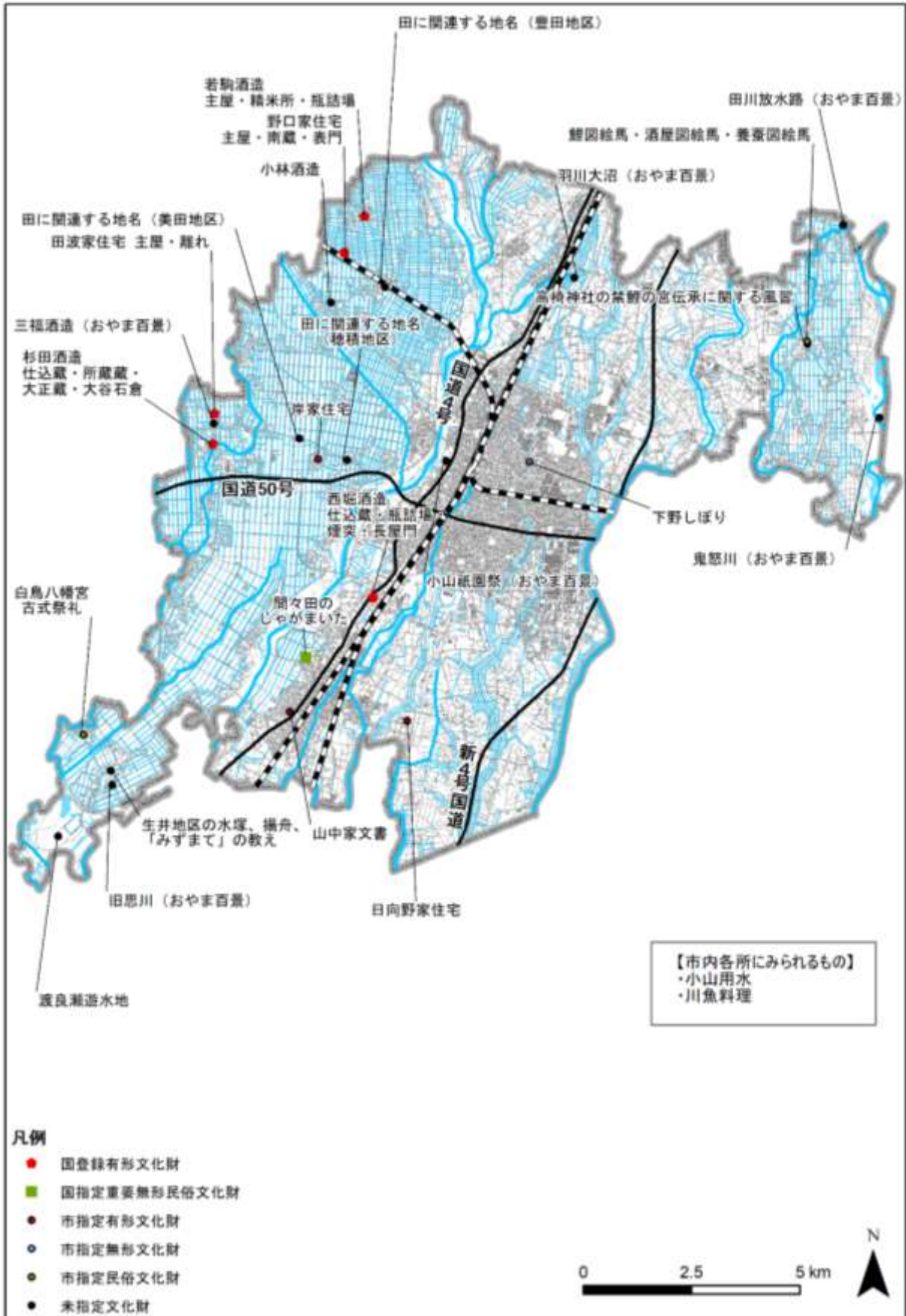


図:「思川を中心に東西の河川と生きるおやまの暮らし」を構成する関連文化財群の分布



第5章 文化財の保存・活用に関する取組み

1. 文化財の保存・活用に関する取組み

第4章で示した将来像、基本方針、個別方針に基づき、以下の取組みを実施します。これらの取組みは、文化振興課をはじめ、環境、まちづくり、観光、農業振興等に関する庁内関連部局や文化施設を含む行政、市民・団体、文化財所有者、教育機関、専門家等の、本市の文化財に関わる多様な主体が総がかりとなって取り組んでいきます。

<表の記載内容>

- ・「**新規/継続**」列…事業について、本計画を機に新たに行う事業か、以前から行っている事業かを記載。

「新規」：計画期間中に新たに実施する事業、「継続」：本計画作成前から実施している事業

- ・「**事業主体**」列…事業に関わる主体を記載。一番上に記載している主体が主に取り組み、2番目以降の主体は連携・協力する。

- ・「**財源**」列…事業の財源の出所を記載。

「市費」：本市の財源、「県費」：栃木県の財源、「国費」：国の財源（文化財補助金、デジタル田園都市国家構想交付金等）

- ・「**事業期間**」…事業を行う期間を年度単位で記載。

- ・「**SDGs**」…事業の実施により貢献できる SDGs のゴールを記載。

本計画の関係するゴールは以下のとおりです。



「3 すべての人に健康と福祉を」



「4 質の高い教育をみんなに」



「8 働きがいも経済成長も」



「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」



「11 住み続けられるまちづくりを」



「15 陸の豊かさを守ろう」



「17 パートナーシップで目標を達成しよう」



表:基本方針(1)文化財を確実に守り、将来につなげるための取組みを進めるに関する取組み一覧

名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs					
① 調査・研究活動の強化										
1	文化財デジタル基本台帳作成事業 指定等文化財を中心に文化財に関する基礎情報をデジタル台帳化し、情報の一元管理を進めます。	新規	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
2	埋蔵文化財発掘調査事業 民間開発や公共事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、適切な保存を図ります。	継続	行政	国費・市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
3	文書等の収集、整理、保存 本市に関する歴史的・文化的な価値のある公文書、地図その他史料等を収集し、整理・保存を行い、市民の共有財産として利用しながら、後代に永く伝えます。	継続	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
4	既存調査結果整理事業 既存の文化財調査の整理を進めるとともに、定期的な調査報告書の刊行と資料整理を行うことで、資料の適切な保存を行います。	継続	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
② 収蔵施設の改善・設置										
5	小山市立博物館収蔵施設の拡充 博物館の収蔵庫が満杯に近い状態にあるため、施設の拡充を図り、適切な資料の保存を行います。	継続	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
6	出土資料などの収蔵庫の確保 既存の収蔵施設内の遺物等の整理作業を行い、新規収蔵施設を確保することで、出土資料の適切な保存を行います。	新規	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
③ 未指定文化財を含めた保護の推進										
7	未指定文化財掘り起こし事業 把握調査が未実施である絵画や文化的景観、文化財の保存技術などを中心に、未指定の文化財の調査を行うことで、貴重な文化財の掘り起こしを行います。	継続	行政	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
継続										
8	指定等文化財所有者研修事業 指定等文化財の所有者を中心に、文化財の保存・活用に関する研修を実施し、文化財を守り伝えていくことへの誇りを醸成します。	新規	行政、所有者等	市費						
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
準備										
継続										



名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
9	指定文化財管理運営費補助事業 指定文化財に対し、その維持管理に必要な経費について市費による補助を行うことで、指定文化財を後代に永く伝えます。	継続	行政	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		継続									
10	糸つむぎ・真綿かけ体験会及び講習会 結城紬（本場結城紬）の原料となる手つむぎ糸や袋真綿の製作技術を学ぶ体験会及び講習会を行うことで、後代に技術を継承します。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		継続									
11	後継者育成事業 市職員紬織士を採用し、結城紬（本場結城紬）の全工程の技術習得に取り組むことで、後代に技術を継承します。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		継続									
④ 文化財の防災・防犯体制の推進											
12	文化財の防災・防犯対策普及啓発事業 防災・防犯に関する必要な知識を身に付けるための講習会の開催や、文化財の管理状況の把握、啓発用の冊子を作成し、火災や地震、風水害、盗難による文化財の消失を防ぎます。	新規	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		準備		継続							
13	文化財防火デー実施事業 指定等文化財を有する寺社を中心に、防火訓練を行い、防災意識の向上を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		継続									
14	文化財パトロール事業 現在県の事業で実施している文化財パトロールを継続するとともに、市独自の事業を行うことで、文化財の適正な保護・管理を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等	県費・ 市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		準備				継続					



表:基本方針(2)文化財を市民が知り、保存や活用の活動につなげるための取組みを進めるに関する取組み一覧

名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
① 歴史文化を活かした市民への普及啓発											
15	地域の歴史文化の魅力発信事業 市の広報や、テレビ小山、お～ラジ、市の HP などを活用することで、市内外への小山の文化財の魅力発信を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
16	文化財関連パンフレット等作成事業 関連文化財群に関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝えます。	新規	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
② 文化財を活用した学校教育の推進											
17	博学連携事業 小学校・義務教育学校の博物館の見学や、博物館所蔵資料の解説などを実施することで、児童・生徒の地域の歴史学習などへの支援を行います。	継続	行政、 教育機関	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
18	社会科副読本作成事業 小学校・義務教育学校3・4年生の社会科の地域学習で、児童が副教材として授業で使用する社会科副読本を作成することで、児童の地域の歴史学習などへの支援を行います。	継続	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
19	本場結城紬・渡良瀬遊水地学習カリキュラム開発・活用事業 「結城紬（本場結城紬）」や「渡良瀬遊水地」等について、学習に使う教材「学習ブック」及びカリキュラム「指導計画」、補助教材 DVD 等を発達段階に合わせて種類ごとに作成し、その魅力や教育資源の再確認を図ります。	継続	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
20	市内小学校等資料館見学推進事業 寺野東遺跡資料館や国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館への市内小学校等の見学を推進し、展示解説等の学習への協力を行うことで、児童の地域の歴史学習などへの支援を行います。	継続	行政、 教育機関	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										
③ 歴史文化を活かしたイベントの推進											
21	市内歴史文化発信事業 市内の歴史文化をわかりやすく伝えるシンポジウムや講座、埋蔵文化財の発掘調査結果の速報展などを実施し、市民が文化財等を「知る」機会を創出します。	継続	行政、 専門家	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	継続										



名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs					
22	こども小山評定事業 市内小学校・義務教育学校の児童を対象に、市内の地域を周る「こども小山評定」を開催することで、身近な地域の歴史などについて学びます。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等、 教育機関	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									
23	渡良瀬遊水地の湿地保全と賢明な利用推進事業 ラムサール条約の目的のひとつである湿地の「賢明な利用」のため、「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5か年計画」（第2期渡良瀬遊水地関連振興計画）のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」等、湿地保全活動を実施するとともに、「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」を拠点とし、渡良瀬遊水地とその周辺地域が有する自然・産業・文化・歴史といった資源を活用する事業を行うことで、地域の活性化を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体、 専門家	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									
24	着地型観光推進事業 「オヤマデ・イップク スタンプラリー」などの事業を行うことで、本市の観光資源の発掘と磨き上げを行い、首都圏等からの持続的な観光誘客を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									
25	小山きもの日 結城紬（本場結城紬）のPR及び着物の着用・和装振興を推進する「小山きもの日」事業を実施することで、市内外への結城紬（本場結城紬）の認知度向上と販売促進につなげます。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									
26	市民向け着付け講座 市民に対して、着物の着付け講座を行うことで、結城紬（本場結城紬）の着用推進を図ります。	新規	行政、 市民・ 団体、 所有者等	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									
27	各公民館の歴史文化に関する講座 地域内の歴史や文化財等に関する講座等を行うことにより、地域住民が地域の歴史文化にふれるきっかけを生むとともに、より良い生涯学習や健康づくりなどに貢献します。	継続	行政・ 市民・ 団体、 専門家	市費						
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続									



名称		新規/継続	事業主体	財源	SDGs						
28	関連文化財群関連イベント実施事業 関連文化財群をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催し、市の多様な文化財の魅力を発信します。	新規	行政、市民・団体、所有者等、専門家	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
④ 文化財に関する取組みへの市民参画の促進											
29	市内ボランティア活動推進支援事業 市内で活動するボランティア団体を対象に、参加者の活動内容の研鑽に資することを目的とした研修を行うことで、本市の文化財を取り巻く多様な主体を結ぶ、および歴史文化ネットワークの構築を目指します。	新規	行政、市民・団体、専門家	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
③											
30	おやま市民大学 おやま市民大学事業の一環として、市の歴史文化を学ぶ講座や市内史跡のボランティアガイドを養成する講座を行い、市民が求める多種多様な高い学習意欲に応えます。	継続	生涯学習課、教育機関、専門家	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14

表:基本方針(3)文化財に触れ、学べる施設の魅力向上につなげるための取組みを進めるに関する取組み一覧

名称		新規/継続	事業主体	財源	SDGs						
① 文化財の公開のための整備の推進											
31	摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳整備事業 本市が誇る県内最大級の前方後円墳である、国史跡「摩利支天塚古墳」・「琵琶塚古墳」及びその周辺地区を、歴史に触れられる憩いの場・学習の場などに利用できる史跡公園として整備し全国に発信します。	継続	行政、市民・団体、専門家	国費・市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
32	城山（祇園城跡）公園再整備事業 国史跡としての歴史資源の保全を図りつつ、城山公園のシンボル性の高い公共空間を新たな「憩い・集い」の拠点として再整備を行い、思川の親水空間・景観との連携した活用を進めます。	継続	行政、市民・団体、専門家	国費・市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
33	間々田八幡公園改修事業 老朽化が進んだ間々田八幡公園を、間々田八幡宮の歴史や文化にふれながら、四季折々の彩りを楽しめる快適で魅力のある空間として再整備を行い、多くの来訪者を呼び込み、間々田八幡公園の活性化となる賑わいを創出します。	継続	行政、市民・団体、専門家	国費・市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14



名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
34	間々田のじゃがまたい伝承館整備事業 「間々田のじゃがまたい」を未来永劫保存伝承するため、伝統行事を行う意味や行われてきた経緯を正しく伝えることを目的とした施設を整備し、「間々田のじゃがまたい」を市内外に発信しながら、伝統行事を中心とした地域の活性化を図ります。	継続	行政、 市民・ 団体、 所有者等、 専門家	国費・ 市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
② 解説板の改善・設置											
35	文化財解説板等更新事業 老朽化している解説板の更新を行うなど、適切な維持管理を継続します。	継続	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
③ 魅力ある施設運営の推進											
36	小山市立博物館常設展示リニューアル事業 常設展示のリニューアル計画を策定し、展示資料の入れ替えなどを行い、展示の充実を図ります。	継続	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
37	寺野東遺跡施設管理運営事業 「寺野東遺跡縄文まつり」の実施など、来館者が魅力を感じる取組みを行うことで、寺野東遺跡資料館とおやま縄文まつりの広場を市内外に広くPRします。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
38	国史跡 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館管理運営事業 「まり・びわ古墳はなまつり」の実施など、来館者が魅力を感じる取組みを実施することで、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館と周辺の古墳を市内外に広くPRします。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
39	桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと事業 結城紬（本場結城紬）の原料である桑・蚕・繭から一連の資料展示や養蚕道具・蚕の模型展示等を行い、結城紬（本場結城紬）や養蚕に対する興味関心を高めます。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
40	おやま本場結城紬クラフト館事業 「おやま本場結城紬クラフト館」において、糸つむぎ・地機織りの実演や体験、コースター織りや結城紬（本場結城紬）の着心地体験等を行い、結城紬（本場結城紬）の情報発信を行います。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14



名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
41	小川家住宅公開事業 旧米蔵と旧肥料蔵を美術館として改修し、展示利用するほか、主屋や土蔵、表門、庭園を一般に公開することで、国登録有形文化財「小川家住宅」を市内外に広くPRします。	継続	行政	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
④ 文化施設間の連携公開											
42	おやま歴史文化ネットワーク拠点施設連携事業 拠点施設として位置付けた施設間で文化財に関する連携イベント等を実施し、将来像に掲げるおやま歴史文化ネットワークの構築を推進します。	新規	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14

表:基本方針(4)文化財を地域全体で将来につなげるための体制をつくるに関する取組み一覧

名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
① 庁内体制の強化											
43	小山市文化財保存活用地域計画委員会開催事業 小山市文化財保存活用地域計画委員会を開催し、文化財に関する施策などについて各課との調整を行い、円滑な計画の推進を図ります。	新規	行政	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
44	小山市文化財保存活用地域計画協議会開催事業 小山市文化財保存活用地域計画協議会を開催し、計画の進捗状況の評価などを行い、円滑な計画の推進を図ります。	新規	行政、 市民・ 団体、 所有者等、 教育機関、 専門家	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
② 地域で文化財を保存・活用していく体制の構築											
45	近隣市町連携事業 下野市、野木町、結城市などの近隣市町と、文化財に関するイベントを合同で実施することで、連携を強化します。	継続	行政	—							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14

2. 関連文化財群の保存・活用に関する取組み

第4章5. に示した3つの関連文化財群について、それぞれの関連文化財群を構成する文化財に関連した、以下のような取組みを実施します。なお、これらの取組みは第5章「1.文化財の保存・活用に関する取組み」に示した取組みを関係する関連文化財群ごとに再掲したものです。取組みを関連文化財群ごとに整理することで、関連部署へ関連文化財群そのものの周知を図り、また関連文化財群による文化財の普及啓発をより一層推進していくことを目指します。

(1)すべての関連文化財群に共通する取組み

本市の多様な歴史文化を市民に分かりやすく伝えるために、本市の歴史文化を象徴する文化財を共通のテーマに分類した「関連文化財群」に関するパンフレットの作成や、イベントの実施に取り組みます。

また、本市の歴史文化は近隣市町の歴史文化と併せて知ることから、より理解が深まることから、近隣市町との連携を強化し、連携事業の開催等を検討します。

表:すべての関連文化財群に共通する取組み一覧

名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
16	文化財関連パンフレット等作成事業 関連文化財群に関するパンフレットなど、新たなパンフレットの作成や、情報の更新が必要な既存のパンフレットの改訂を行うことで、市の文化財の魅力をわかりやすく伝えます。	新規	行政	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
28	関連文化財群関連イベント実施事業 関連文化財群をテーマとしたまち歩きなどのイベントを開催し、市の多様な文化財の魅力を発信します。	新規	行政、 市民・ 団体、 所有者等、 専門家	国費・ 市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
35	文化財解説板等更新事業 老朽化している解説板の更新を行うなど、適切な維持管理を継続します。	継続	行政	市費							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
45	近隣市町連携事業 下野市、野木町、結城市などの近隣市町と、文化財に関するイベントを合同で実施することで、連携を強化します。	継続	行政	—							
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											

※表の記載内容の見方は第5章1.と同様。



(2) 関連文化財群ごとの取組み

1) 関連文化財群① しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡 に関する取組み

<現状・課題>

- ・縄文時代、古墳時代に思川の水の恵みを活かして人々の生活が営まれたことを示す寺野東遺跡、摩利支天塚・琵琶塚古墳には、それぞれ資料館が設置されており、市内の小学校等の見学や「寺野東遺跡縄文まつり」、「まり・びわ古墳はなまつり」等のイベントが開催されています。
- ・鎌倉時代から戦国時代にかけて活躍した小山氏の城である、小山氏城跡（祇園城）は、城山公園として整備されていますが、施設の老朽化や樹木の太木化・古木化、桜の古木化に伴う来園者の減少などが課題となっています。
- ・江戸時代に肥料問屋を営んでいた小川家住宅については、一般公開を行っているほか、蔵を車屋美術館として活用しており、ギャラリーとして市民への貸出も行っています。

<取組みの方針>

- ・寺野東遺跡、摩利支天塚・琵琶塚古墳について、市内の小学校等による資料館の見学を引き続き推進するとともに、来館者が更に魅力を感じるような管理運営を行います。
- ・小山氏城跡（祇園城）については、文化財が存在する城山公園を新たな「憩い・集い」の場として再整備します。
- ・小川家住宅については、引き続き公開事業を行います。

表: 関連文化財群① しもつけ南端の水路と陸路の十字路で積み重ねた交流の軌跡 に関する取組み一覧

名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
20	市内小学校等資料館見学推進事業 寺野東遺跡資料館や国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館への市内小学校等の見学を推進し、展示解説等の学習への協力を行うことで、児童の地域の歴史学習などへの支援を行います。	継続	行政、 教育機関	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
31	摩利支天塚古墳・琵琶塚古墳整備事業 本市が誇る県内最大級の前方後円墳である、国史跡「摩利支天塚古墳」・「琵琶塚古墳」及びその周辺地区を、歴史に触れられる憩いの場・学習の場などに利用できる史跡公園として整備し全国に発信します。	継続	行政、 市民・ 団体、 専門家	国費・ 市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
32	城山（祇園城跡）公園再整備事業 国史跡としての歴史資源の保全を図りつつ、城山公園のシンボル性の高い公共空間を新たな「憩い・集い」の拠点として再整備を行い、思川の親水空間・景観との連携した活用を進めます。	継続	行政、 市民・ 団体、 専門家	国費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											



名称		新規/ 継続	事業 主体	財源	SDGs						
37	寺野東遺跡施設管理運営事業 「寺野東遺跡縄文まつり」の実施など、来館者が魅力を感じる取組みを行うことで、寺野東遺跡資料館とおやま縄文まつりの広場を市内外に広くPRします。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
38	国史跡 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館管理運営事業 「まり・びわ古墳はなまつり」の実施など、来館者が魅力を感じる取組みを実施することで、国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館と周辺の古墳を市内外に広くPRします。	継続	行政、 市民・ 団体	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
41	小川家住宅公開事業 旧米蔵と旧肥料蔵を美術館として改修し、展示利用するほか、主屋や土蔵、表門、庭園を一般に公開することで、国登録有形文化財「小川家住宅」を市内外に広くPRします。	継続	行政	市費							
	事業 期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											



写真:まり・びわ古墳はなまつり



写真:寺野東遺跡縄文まつり



国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館、寺野東遺跡資料館キャラクター



2)関連文化財群② 明治の近代化によって発展した紬文化 に関する取組み

<現状・課題>

- ・結城紬（本場結城紬）の製作技術を継承するための取組みとして、糸つむぎ・真綿かけの体験会・講習会や、紬織士の採用・育成が行われており、取組みの継続が必要です。
- ・結城紬（本場結城紬）の普及啓発について、小山きもの日等のイベントの開催や、おやま本場結城紬クラフト館、桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさとにおいて、結城紬（本場結城紬）の製作に使用する用具や製作技法に関する展示等が行われています。生産量の減少や新たな技術者の不足などを踏まえ、今後も結城紬（本場結城紬）について、一層の普及啓発が求められます。

<取組みの方針>

- ・結城紬（本場結城紬）の製作技術を継承するため、糸つむぎ・真綿かけの体験会・講習会や、紬織士の育成を引き続き行います。
- ・結城紬（本場結城紬）の普及啓発のため、小山きもの日等のイベントの開催、おやま本場結城紬クラフト館や桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさとでの展示や体験イベント等を引き続き行います。

表:関連文化財群② 明治の近代化によって発展した紬文化 に関する取組み一覧

名称		新規/継続	事業主体	財源	SDGs	
10	糸つむぎ・真綿かけ体験会及び講習会 結城紬（本場結城紬）の原料となる手つむぎ糸や袋真綿の製作技術を学ぶ体験会及び講習会を行うことで、後代に技術を継承します。	継続	行政、市民・団体、所有者等	市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					
11	後継者育成事業 市職員紬織士を採用し、結城紬（本場結城紬）の全工程の技術習得に取り組むことで、後代に技術を継承します。	継続	行政、市民・団体、所有者等	市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					
19	本場結城紬・渡良瀬遊水地学習カリキュラム開発・活用事業 「結城紬（本場結城紬）」や「渡良瀬遊水地」等について、学習に使う教材「学習ブック」及びカリキュラム「指導計画」、補助教材 DVD 等を発達段階に合わせて種類ごとに作成し、その魅力や教育資源の再確認を図ります。	継続	行政	市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					
25	小山きもの日 結城紬（本場結城紬）の PR 及び着物の着用・和装振興を推進する「小山きもの日」事業を実施することで、市内外への結城紬（本場結城紬）の認知度向上と販売促進につなげます。	継続	行政、市民・団体、所有者等	国費・市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					



名称		新規/継続					事業主体	財源	SDGs		
26	市民向け着付け講座 市民に対して、着物の着付け講座を行うことで、結城紬（本場結城紬）の着用推進を図ります。	新規					行政、市民・団体、所有者等	市費			
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
39	桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと事業 結城紬（本場結城紬）の原料である桑・蚕・繭から一連の資料展示や養蚕道具・蚕の模型展示等を行い、結城紬（本場結城紬）や養蚕に対する興味関心を高めます。	継続					行政、市民・団体	市費			
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											
40	おやま本場結城紬クラフト館事業 「おやま本場結城紬クラフト館」において、糸つむぎ・地機織りの実演や体験、コースター織りや結城紬（本場結城紬）の着心地体験等を行い、結城紬（本場結城紬）の情報発信を行います。	継続					行政、市民・団体	市費			
	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
継続											



写真:小山きもの日



写真:糸つむぎ体験会



3)関連文化財群③ 思川を中心に東西の河川と生きるおやまのくらし に関する取組み

<現状・課題>

- ・本市の豊かな自然環境の核である渡良瀬遊水地について、「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5か年計画」に基づいた保全の取組みや、市内の小・中・義務教育学校向けの学習教材の作成等の普及啓発、渡良瀬遊水地コウノトリ交流館を拠点とした情報発信等が行われています。
- ・雨乞いや豊作を願う伝統行事であり、平成 31（2019）年に国重要無形民俗文化財に指定された間々田のじゃがまいたについては、パンフレットの作成や小山市立博物館での蛇体の展示等が行われていますが、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化などに伴い、いぜんとして行事の伝承が困難な状況にあります。

<取組みの方針>

- ・引き続き、渡良瀬遊水地の保全や利用の推進、普及啓発を行います。
- ・間々田のじゃがまいたについては伝承館の整備を行うほか、じゃがまいたが行われる間々田八幡宮が位置する間々田八幡公園を、歴史や文化にふれながら四季を楽しめる空間として再整備します。

表:関連文化財群③ 思川を中心に東西の河川と生きるおやまのくらし に関する取組み一覧

名称		新規/継続	事業主体	財源	SDGs	
19	本場結城紬・渡良瀬遊水地学習カリキュラム開発・活用事業 「結城紬（本場結城紬）」や「渡良瀬遊水地」等について、学習に使う教材「学習ブック」及びカリキュラム「指導計画」、補助教材 DVD 等を発達段階に合わせて種類ごとに作成し、その魅力や教育資源の再確認を図ります。	継続	行政	市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					
23	渡良瀬遊水地の湿地保全と賢明な利用推進事業 ラムサール条約の目的のひとつである湿地の「賢明な利用」のため、「小山市渡良瀬遊水地観光地化推進5か年計画」（第2期渡良瀬遊水地関連振興計画）のもと、「ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦」等、湿地保全活動を実施するとともに、「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」を拠点とし、渡良瀬遊水地とその周辺地域が有する自然・産業・文化・歴史といった資源を活用する事業を行うことで、地域の活性化を図ります。	継続	行政、市民・団体、専門家	市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					
33	間々田八幡公園改修事業 老朽化が進んだ間々田八幡公園を、間々田八幡宮の歴史や文化にふれながら、四季折々の彩りを楽しめる快適で魅力のある空間として再整備を行い、多くの来訪者を呼び込み、間々田八幡公園の活性化となる賑わいを創出します。	継続	行政、市民・団体、専門家	国費・市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 完了					
34	間々田のじゃがまいた伝承館整備事業 「間々田のじゃがまいた」を未来永劫保存伝承するため、伝統行事を行う意味や行われてきた経緯を正しく伝えることを目的とした施設を整備し、「間々田のじゃがまいた」を市内外に発信しながら、伝統行事を中心とした地域の活性化を図ります。	継続	行政、市民・団体、所有者等、専門家	国費・市費		
	事業期間 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 継続					

第6章 文化財の防災・防犯に関する取組み

1. 文化財の防災・防犯に関する課題

(1) 想定される災害

1) 風水害

風害については、過去、台風の来襲やダウンバーストと呼ばれる突風災害等により、住家、農作物等に甚大な被害を被ったことがあります。

水害について、水害を起こす大雨は、台風と梅雨時期のものが最も多くなっています。これらによる河川の氾濫、浸水、また低地における内水排除不良による浸水等については特に注意が必要です。

国及び県により公表された洪水浸水想定区域図によると、主要な河川が氾濫した場合に 0.5～10.0m の浸水の可能性がある区域が川沿いや農地を中心に市内に広く分布しています。過去 10 年間以内にも、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」や、「令和元年東日本台風」により、市内でも大きな被害が発生しました。

2) がけ崩れ

台風等の大雨に伴い、思川沿いの急傾斜地については、がけ崩れの危険性があります。

本市では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が 8 か所（5 か所が特別警戒区域）及び急傾斜法に基づく急傾斜地崩壊危険区域が 6 区域 7 か所指定されており、いずれもがけ崩れの危険性があります。

3) 地震

本市に影響をもたらす地震として、主に「茨城県南西部地震」、「首都直下地震」、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」、「東海地震」、「小山市直下型地震」が想定されています。

茨城県南西部地震については、定常的に地震活動が活発であり、やや深いところ（50km 前後）ではマグニチュード 5～6 程度の地震が数年に 1 回の割合で発生しています。

首都直下地震については、ある程度の切迫性があり、国の平成 25（2012）年の想定では、都心南部を震源とする地震（マグニチュード 7.3）が発生した場合、本市の一部地域で震度 6 弱となると想定されています。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については、国の令和 3（2021）年の想定では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震（マグニチュード 9）が発生した場合、本市の一部地域で震度 6 弱となると想定されています。

東海地震については、駿河湾沖で嘉永 7（1854）年の安政東海地震から約 150 年以上大地震が発生していないため、マグニチュード 8 クラスの大地震がいつ発生してもおかしくないと思われていますが、本市は、国の平成 13（2001）年の震度予測において震度 6 弱が発生すると予測される地域からかなりの距離があることから、地震防災対策強化地域には指定されていません。

小山直下型地震については、本市及びその周辺では広範囲に被害を及ぼす可能性のある活断

層は確認されていないため、阪神・淡路大震災レベルの地震（マグニチュード 6.9）が本市の直下で発生したと仮定し、被害を想定した場合、思川以西及び鬼怒川流域の地域において、液化現象が発生することが予測されています。

4)火災

近年における本市での火災発生状況は下表のとおりです。平成 29（2017）年～令和 3（2021）年の 5 年間に発生した火災件数 236 件のうち、53.8%が建物火災であり、次いでその他の火災（空地等の火災）が 26.3%、車両火災が 19.9%となっています。

表：本市の火災種別件数(出典：令和4(2022)年度小山市消防年報)

年度	建物	林野	車両	その他	年度ごと計
H29	33	—	13	27	73
火災種別割合	45.2%	—	17.8%	37.0%	
H30	22	—	7	9	38
火災種別割合	57.9%	—	18.4%	23.7%	
R1	25	—	10	16	51
火災種別割合	49.0%	—	19.6%	31.4%	
R2	24	—	5	6	35
火災種別割合	68.6%	—	14.3%	17.1%	
R3	23	—	12	4	39
火災種別割合	59.0%	—	30.8%	10.3%	
火災種別計	127	0	47	62	236
5年間火災種別割合	53.8%	0.0%	19.9%	26.3%	

5)盗難等人的被害

近年本市でも、少子高齢化等により、一部の地域を除いて、人口及び世帯数は減少傾向にあります。空家の増加や、寺院・神社等の無住化が進み、建物や所在品の盗難や人為的な毀損、放火等の被害の発生が予想されます。

(2)防災・防犯に関する現状と課題

1)現状

本市では文化財防火デーに合わせて、文化財所有者、消防署等と連携し、防火訓練を実施しています。

また、文化財の盗難を防いだり、文化財が壊れたりした場合にすぐ発見・改善するために、文化財の定期的なパトロールを行っています。



写真：防災訓練の様子

2)課題

- ・「小山市地域防災計画」には火災、地震、風水害等の災害時の文化財保護に関する取組みが記載されていますが、文化財所有者等の関係者への周知は十分とは言えません。行政、文化財所有者、地域住民、文化財保護活動団体等の関係者が災害時に対応できるような体制をつくっていくためにも、災害時の文化財保護の取組みを周知することが求められます。
- ・文化財の定期的なパトロールが行われていますが、対象が一部の指定等文化財に限られ、十分とは言えません。
- ・県内の研究者によって設立された「とちぎ歴史資料ネットワーク」等の文化財保護団体との連携体制の構築が求められます。

2. 文化財の防災・防犯に関する方針

(1)前提となる関連計画等

1)文化庁のガイドライン

「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（令和2（2020）年12月改定）、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（令和元（2019）年9月）および「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元（2019）年12月）が定められています。これらのガイドラインでは、関係自治体は文化財や文化財収蔵施設の防火対策状況について点検し、防火対策に取り組む旨が示されています。

2)栃木県文化財保存活用大綱

「栃木県文化財保存活用大綱」において、文化財所有者等の関係者・関係機関がとるべき具体的な備えや対応等を示した文化財防災マニュアルの作成、県内の文化財の位置を示した文化財防災マップの作成、ハザードマップを参照して文化財の所在地における洪水・土砂災害等を事前に想定する等の取組みにより、文化財への被害の軽減や災害発生時の迅速な対応につなげることを目指していく旨が示されています。

また、文化財の防災対策への支援・助言、市町や関係機関との連携、文化財所有者への周知を進める旨も示されています。

3)小山市地域防災計画

小山市地域防災計画は、水害・台風（土砂災害を含む）、竜巻等風害・雪害や地震等の災害に対処するため、市及び防災関係機関等が実施すべき災害予防、応急、復旧・復興対策について定め、災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、住民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的として作成されたものです。

文化財に関しては、「水害・台風、竜巻等風害・雪害対策、震災対策共通事項」の「第24節 文教対策 第3文化財の保護」において、文化財所有者は発災時に文化財の被害状況を市に通報する旨、本市や栃木県は文化財の被災状況の把握や取りまとめ、関係機関への報告をする旨等が記載されています。

また、「火災・事故災害対策」の「第1章 火災対策 第1節 災害予防計画 (4)文化財等

の安全対策」において、本市が行うべき事項として、文化財所有者への防災に関する指導・助言、文化財の特性に応じた防火管理や防火施設の設置・充実、文化財所有者や見学者の防火意識の高揚、文化財についての防火思想の普及啓発が示されています。

(2)文化財の防災・防犯に関する方針

- ・文化財の防災・防犯に関する講習会の開催や冊子・資料の配布等により、市民への普及啓発を行います。また、文化財所有者や文化財保護活動団体、行政等の関係者が、非常時に文化財保護のために担う役割を明確にし、備えます。
- ・文化財防火デーに行っている防火訓練を引き続き行います。
- ・文化財の定期的なパトロールを継続し、特に文化財が集中している地域について、市民や地域内に文化財パトロールへの協力を呼びかける等、地域で文化財を見守る本市独自の事業を検討します。
- ・県内の研究者によって設立された「とちぎ歴史資料ネットワーク」等の文化財保護団体との連携を行います。
- ・上記のような防災・防犯の取組みにおいては、文化庁が定めた防火に関する各種ガイドラインや栃木県文化財保存活用大綱、小山市地域防災計画の内容を踏まえ実施します。

3. 文化財の防災・防犯に関する取組み

(1)災害等発生時の連絡体制

災害や犯罪が発生した場合には、下図のような体制で被害の早期把握、今後の対応の仕方や修理方法の検討等を行います。

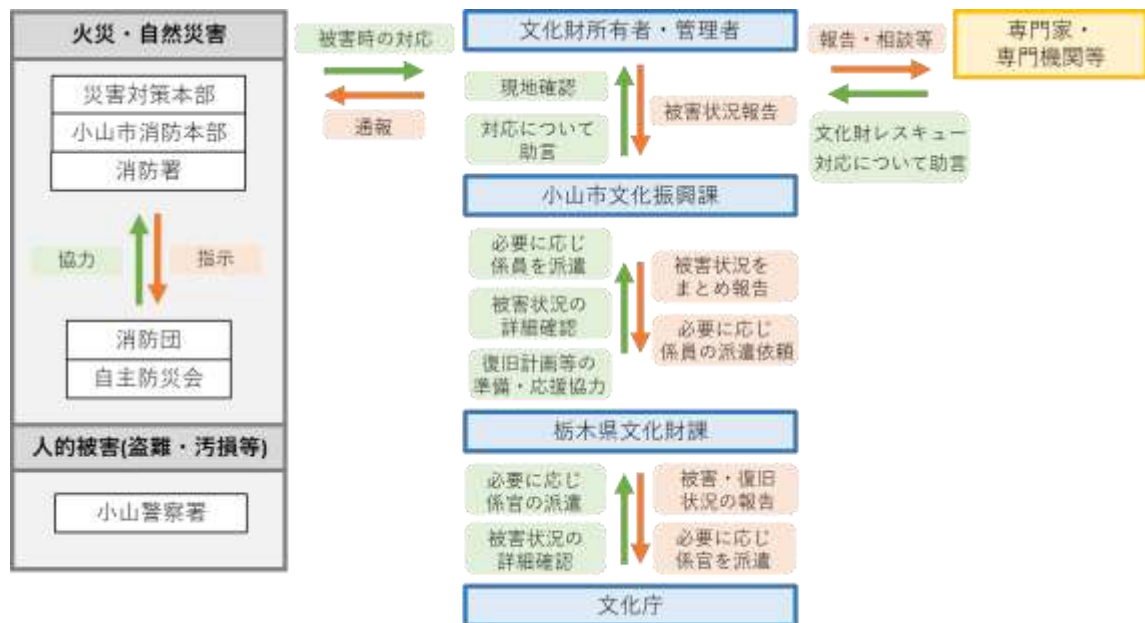





図:犯罪や災害発生時の連絡体制

(2)文化財の防災・防犯に関する取組み

文化財の防災・防犯に関する取組みを以下に示します。

これらは、第5章に示した文化財の保存・活用に関する取組みから、防災・防犯に関わる取組を抜粋し、再掲したものです。

表:文化財の防災・防犯に関する取組み一覧

名称		新規/継続					事業主体	財源	SDGs		
12	文化財の防災・防犯対策普及啓発事業 防災・防犯に関する必要な知識を身に付けるための講習会の開催や、文化財の管理状況の把握、啓発用の冊子を作成し、火災や地震、風水害、盗難による文化財の消失を防ぎます。	新規					行政、市民・団体、所有者等	市費			
	事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	期間	準備			継続						
13	文化財防火デー実施事業 指定等文化財を有する寺社を中心に、防火訓練を行い、防災意識の向上を図ります。	継続					行政、市民・団体、所有者等	市費			
	事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	期間	継続									
14	文化財パトロール事業 現在県の事業で実施している文化財パトロールを継続するとともに、市独自の事業を行うことで、文化財の適正な保護・管理を図ります。	継続					行政、市民・団体、所有者等	県費・市費			
	事業	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	期間	準備			継続						

※表の記載内容の見方は第5章と同様。

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 本市の体制の現状

(1)本市及び関連機関の体制

本市の文化財保護に関する行政は、小山市文化財保護条例に基づき、小山市教育委員会事務局文化振興課が担当し、文化財の保存・活用にも関わる、観光振興や環境保全、農業や工業、商業の活性化に関すること、まちづくり、教育、生涯学習、防災等を、市の関連部局に挙げた課が担当しています。

「第4章2. 目指すべき将来像（2）基本方針」で位置付けた「おやま歴史文化ネットワーク拠点施設」に関しては、小山市立博物館などの市内の文化施設において、歴史文化の普及啓発、資料の収集・保存、調査・研究、講座の開催等を行っています。

その他、本市内の観光・商業の振興などのまちづくりについては観光協会や商工会議所と、渡良瀬遊水地の保全に関しては国の河川事務所や環境事務所とも連携しています。

また、小山市文化財保護審議会と小山市文化財保存活用地域計画協議会を設置し、文化財保護に関する行政について意見をいただくとともに、文化財に関する各種調査を栃木県の関係機関や、大学等研究機関と連携して実施しています。

市内の教育機関については、市内小・中・義務教育学校を中心に、児童や生徒などが地域の歴史文化を学ぶ機会が提供されています。

表:本市及び関連機関の体制(令和5年3月現在)

行政	
小山市	
文化財所管課	
組織	主な業務内容
文化振興課 職員14名 うち専門職 埋蔵文化財：3名 史学：1名	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の振興に関すること 歴史のまちづくりに関すること 文化財の保護、埋蔵文化財に関すること 国史跡 摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館に関すること 寺野東遺跡（おやま縄文まつりの広場）に関すること
関連部局	
組織	主な連携内容
総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 市行政の総合企画及び総合調整に関すること 将来的ビジョンの企画立案に関すること 市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること SDGsの推進に関すること 定住自立圏構想に関すること
シティプロモーション課	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションに関すること 広報および広聴に関すること 記者会見に関すること 移住定住の推進に関すること

行 政	
小山市	
関連部局	
組織	主な連携内容
自然共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」の保全と再生および賢明な利用に関すること ・生物多様性の保全に関すること ・渡良瀬遊水地コウノトリ交流館に関すること
行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設マネジメントの推進に関すること
市民生活安心課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に関すること ・地区中心施設等の整備、市民交流センターに関すること
国際政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の推進に関すること ・インバウンドの推進、販路拡大の促進に関すること
環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地等の保全、不法投棄の防止に関すること ・各種公害法令関係届出、土砂等の埋立てに関すること ・地球温暖化対策に関すること
農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業災害対策、地産地消・食育に関すること ・農作物・畜産・養蚕の生産振興等に関すること ・環境創造型農業に関すること
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関すること、土地改良事業の計画・実施、災害復旧事業、農村環境整備事業の実施に関すること ・ほ場整備事業に関すること
商業観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・市観光の推進・PR、観光イベントの実施、観光諸団体の運営・連携に関すること ・商業施策の総括、地元商業の振興・活性化に関すること ・小山ブランドに関すること
工業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・結城紬（本場結城紬）の振興、地場産業の振興に関すること ・桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさとに関すること ・おやま本場結城紬クラフト館に関すること
治水対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の調査、渡良瀬遊水池エコミュージアム化、関連機関との連絡調整に関すること
建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐震判断に関すること
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市行政の総括管理、都市計画の調査・計画に関すること ・都市計画法の開発許可、屋外広告物の許可、まちづくり条例の届出に関すること ・コミュニティバス「おーバス」、新交通システムの研究に関すること
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地保全・緑化、公園の占用の許可、都市公園台帳の管理に関すること ・公園、緑地、街路樹等の計画・施行に関すること ・公園、緑地等の各施設の維持保全・修繕、公園内行為の許可に関すること
建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐震化の推進に関すること
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営全般、小中一貫教育、学習指導・学力向上に関すること ・児童生徒の指導、特別支援教育、幼児教育に関すること
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育に関する企画・立案に関すること
予防課	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の予防、消防用設備等、防火管理に関すること
危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織、防災備蓄、各種訓練の企画立案に関すること ・危機管理事案発生時の体制整備、地域防災計画・水防計画・国民保護計画に関すること

行政	
小山市	
おやま歴史文化ネットワーク拠点施設	
文化施設	主な連携内容
小山市立博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史文化に関する展示（常設展、企画展、収蔵展） ・教育普及（講座、学校・地域への協力） ・本市の歴史文化に関する資料収集・保管 ・博物館資料や市内の文化財についての調査・研究
小山市立車屋美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展の開催 ・小川家住宅の公開、管理 ・市民ギャラリーとしての貸出 ・美術に関する調査研究 ・教育普及活動 ・美術情報の提供
国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・摩利支天塚・琵琶塚古墳と周辺の飯塚古墳群出土遺物の展示 ・まり・びわ古墳の会の活動支援 ・出土遺物の整理・調査などを行う小山市埋蔵文化財センターとして機能
寺野東遺跡資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・寺野東遺跡の出土遺物、復元遺構の展示
おやま本場結城紬クラフト館	<ul style="list-style-type: none"> ・本場結城紬の展示及び製作実演に関すること ・本場結城紬に関する体験事業、展覧会、講演会等の実施に関すること ・本場結城紬製品及び関連製品の調査、研究、製作及び販売に関すること ・本場結城紬その他着物文化の普及及び啓発に関すること
桑・蚕・繭・真綿かけ糸つむぎのさと	<ul style="list-style-type: none"> ・本場結城紬の展示及び製作実演に関すること ・本場結城紬に関する体験事業、展覧会、講演会等の実施に関すること ・本場結城紬製品及び関連製品の調査、研究、製作及び販売に関すること ・本場結城紬その他着物文化の普及及び啓発に関すること
渡良瀬遊水地コウノトリ交流館	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリをはじめとした渡良瀬遊水地に関する情報発信やエコツーリズムの推進 ・渡良瀬遊水地に関する企画展の開催 ・渡良瀬遊水地で活動しているボランティア団体の拠点
小山市文書館	<ul style="list-style-type: none"> ・文書等の収集、整理及び保存に関すること ・文書等の利用に関すること ・文書等に関する調査及び研究に関すること ・文書等に関する専門的な知識の普及及び啓発に関すること
小山市立中央図書館（各分館含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集、整理、及び保存 ・図書館資料の館内閲覧及び館外貸出し ・読書案内及び読書相談 ・読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料の展示等の主催及び奨励 ・他の図書館、学校、公民館、研究所等との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
小山市立生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動や生涯学習活動の活性化による地域づくりに関すること ・ギャラリー、多目的ホール、セミナー室等の貸出 ・市民向け講座の開催
市民交流センター（公民館）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の貸出 ・市民向け講座の開催 ・図書室での資料公開・貸出 等に関すること

行政	
関係機関	
小山市	
小山市観光協会	・市内の観光振興、各種イベントの実施
小山商工会議所	・市内の商工業の振興、地域づくりに関すること
小山市おもいがわ商工会	・市内の商工業の振興、地域づくりに関すること
栃木県	
栃木県教育委員会事務局文化財課	・栃木県内の国指定、県指定等の文化財の保存・活用に関すること
(公財)とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター	・栃木県内の埋蔵文化財の保護及び調査研究活動
栃木県立博物館	・栃木県内の歴史文化、自然に関する資料の収集、保存、調査研究及び教育普及
小山警察署	・市内の防犯・事故防止、埋蔵文化財・銃砲刀剣類の発掘届に関すること
国	
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所	・利根川上流の整備・管理、河川計画等 ・渡良瀬遊水地の保全・再生・利活用に関すること
環境省 関東地方環境事務所	・国指定渡良瀬遊水地鳥獣保護区の野生生物の保護管理に関すること

専 門 家	
審議会・協議会等	
小山市文化財保護審議会 委員 12 名 (無形文化財・民俗文化財 2 名、美術工芸品 2 名、建造物 2 名、古文書・歴史資料 2 名、考古資料・史跡 2 名、名勝・記念物 2 名)	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。
小山市文化財保存活用地域計画協議会 委員 15 名 (学識経験を有する者 9 名、文化財の所有者 1 名、商工関係団体の代表者 1 名、その他市長が必要と認める者 3 名、関係行政機関の職員 1 名)	次に掲げる事項について協議し、小山市文化財保存活用地域計画委員会に提言するとともに、認定地域計画の実施に係る連絡調整を行うものとする。 (1) 地域計画の作成及び変更に関すること。 (2) 認定地域計画の実施に関すること。 (3) その他地域計画及び認定地域計画に関し必要な事項
大学等研究機関	
國學院大學栃木短期大学	・地域の歴史調査
小山工業高等専門学校	・建造物調査などの調査協力

教 育 機 関	
<ul style="list-style-type: none"> ・白鷗大学 ・市内各学校 (小・中・義務教育学校・高校) 	

(2)文化財の保存・活用に関わる民間団体

市内の文化財の保存・活用に関わる所有者等として、無形の民俗文化財の保存会が、市民・団体として市内の歴史文化や文化財のガイドを行う団体が活動しています。

表:本市の文化財の保存・活用に関わる主な民間団体

所有者等	
組織	主な活動内容
本場結城紬技術保持会	ユネスコ世界無形文化遺産「結城紬」の技術の継承
栃木県本場結城紬織物協同組合	ユネスコ世界無形文化遺産「結城紬」の技術の継承、情報発信
諏訪ちひろ（個人）	下野しぼりの技術保持者、体験プログラムなどへの協力
間々田ひも店	間々田紐の技術の継承、体験プログラムの提供
間々田のじゃがまた保存会	国指定重要無形民俗文化財「間々田のじゃがまた」の継承
南飯田神田囃子保存会	市指定無形の民俗文化財「南飯田神田囃子」の継承
白鳥八幡宮古式祭礼保存会	市指定無形の民俗文化財「白鳥八幡宮古式祭礼」の継承
血方神社神楽保存会	市指定無形の民俗文化財「田間血方神社神楽」の継承
鏡の祭り囃子保存会	市指定無形の民俗文化財「鏡の祭り囃子」の継承
高橋神社神楽保存会	市指定無形の民俗文化財「高橋神社の神楽」の継承
篠塚稻荷神社神楽保存会	市指定無形の民俗文化財「篠塚稻荷神社の神楽」の継承
安房神社太々神楽保存会	市指定無形の民俗文化財「安房神社の太々神楽」の継承
安房神社粟神会	市指定無形の民俗文化財「アワガラ神輿の習俗」の継承
中村地内・中村自治会発戸地内ナムジゾウの習俗保存会	市指定無形の民俗文化財「ナムジゾウの習俗」の継承
小山郷土芸能おはやし振興会	市内各地区のおはやし団体の集まりであり、地域の祭りや7月に開催される「祇園祭」、「おやまサマーフェスティバル」などで演奏

市民・団体	
組織	主な活動内容
博物館友の会	土器の作成、史跡の調査、古文書解読などの部会ごとの活動を実施
車屋美術館ボランティア	小川家住宅の観覧者に対する案内や車屋美術館の広報補助を実施
いいとこ教え隊おやま	小山地区でのまちなかボランティアガイドなどを実施
まり・びわ古墳の会	国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館内及び琵琶塚古墳のガイドを実施
渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会	校外学習や団体の視察研修、観光客へのガイド、各種イベントでの啓発活動、体験活動などを実施

2. 各事業主体の役割及び体制整備の方針

本計画の取組みを推進し、「第4章2. 目指すべき将来像」で掲げた「おやま歴史文化ネットワーク」の構築を実現するため、前項に示す事業主体がそれぞれの役割を能動的に担うとともに、事業主体間の連携、協働が不可欠であることから、以下の事業主体の役割のもと一体となり、本市の歴史文化を継承するまちづくりを進める体制を整備します。

また、小山市文化財保存活用地域計画協議会を組織し、これらの各事業主体間の連携を図り、本地域計画の進捗管理及び見直しに関する協議、その他必要な事業の推進等に向けた多様な主体間の参画、協力を図っていきます。

表:各事業主体の役割

事業主体	役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・小山市教育委員会文化振興課は、文化財と関係者との間を積極的に取り持ち、多様な主体による文化財の保存・活用を支援、促進します。 ・本市の各課は、小山市文化財保存活用地域計画委員会を通して市内の連携を行いながら、それぞれの分野において、歴史文化を共生するまちづくりの取組みを推進し、本市の歴史文化の魅力や価値の向上に取り組めます。 ・おやま歴史文化ネットワーク拠点施設に位置付けた施設について、歴史文化の魅力を発信し、個々の文化財同士のつながりと、来訪者と文化財とのつながりを深めるとともに、施設間の連携体制を構築します。 ・本市とともに、国、栃木県や、下野市、野木町、結城市などの近隣市町と文化財の保存・活用に関する連携を強化します。 ・文化財行政全般に対応でき、また上記役割を果たすことができる学芸員を育成・確保します。
専門家	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史文化に関する調査研究を行政と連携しながら実施し、その成果を分かりやすく発信します。 ・文化財の保存・活用に取り組むために、必要な助言・指導・協力等を行います。
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教育機関は、歴史文化に興味を持ち、積極的に学び、関わろうとする児童・生徒・学生をサポートします。
所有者等	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を直接管理する立場にある所有者等は、本市の歴史文化に関わる文化財を管理することの重要性を認識し、適切な保存管理に継続して取り組みます。 ・保存管理および防災・防犯、プライバシーの保護などを前提に、文化財の公開や活用に参加、協力を行います。
市民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の歴史文化の担い手であることを認識し、身近な地域の歴史や文化財などを大切にしていきます。 ・文化財の保存・活用に関する取組みを積極的に行うとともに、各事業主体が実施する取組みに参加、協力することを通じて、歴史文化への理解を深めます。 ・各種団体は、それぞれの立場や知識、ノウハウを活かしながら、各分野の歴史文化の担い手のリーダーとして、文化財の保存・活用に寄与します。